

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

「一橋大学研究教育憲章」において「豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人の育成」を教育目的として掲げ、(資料 1-1-①-1)、この目的を達成するために、各学部において教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め（資料5-1-①-1）、各学部のウェブサイト等において公表している（資料5-1-①-2）。

学部の授業科目は、全学的に支えられる共通教育である全学共通教育と、各学部の専門教育である学部教育に区分され、これらを合わせた144単位の履修により、学士号（商学、経済学、法学、社会学）を授与している（資料5-1-①-3）。

全学共通教育では、外国語科目、言語文化科目、自然・数理科目、運動文化科目の科目群で、共通基礎科目、共通発展科目の区分を設定し、段階的学修を促進している。また、総合科目として、社会科学科目、人文・思想科目、学際テーマ科目、キャリア科目、寄附講義、演習の科目群を設けている（資料2-1-②-1）。

学部教育では、学部の理念に基づいてカリキュラムを編成するとともに、学部導入科目、学部基礎科目、学部発展科目という段階的区分を設定し、体系的に専門的知識・能力が身に付くよう工夫している。

社会科学の研究総合大学としての独自性を活かすため、卒業に必要な学部教育と全学共通教育の単位数、全学共通教育の履修要件の枠組を全学で統一し、学部の枠を超えた自由で主体的な学修を可能としている。学部教育、全学共通教育ともに、大学生として、また専門分野を学ぶ上で不可欠な科目を必修に設定する一方、学生の関心に基づいた自主的学修を促進するため、選択科目を幅広く設定している点が特色となっている。

全学共通教育は4年間を通じた履修を可能とし、楔形による学部教育との連携を図り、深い専門知識、幅広い教養と豊かな創造力を備えた人材を養成するための4年一貫カリキュラムを編成しており、これが本学の特色となっている。

また、教育課程の内容、水準については、次のとおりとなっている（学部教育の詳細については、観点5-1-②参照）。

全学共通教育は、1、2年次では大学で学んでいく上で不可欠な基盤的能力を養う科目を中心に履修し、3、4年次では学生の目的や学部の専門との関連に応じ、幅広い科目から選択できるようになっている。5つの科目群は、段階的かつ学生の自主的学習を促進するよう編成されている。

- (1) 外国語科目は、必修科目で基礎的理解と素養を身に付けた上で、初級・中級・上級と段階的に能力を高めるための科目を提供している。21世紀の本学学生に相応しい学問的、実践的能力を養うため、「読む・聞く・話す・書く」各々に焦点化した科目を多数配置している。また、平成25年度入学者からは、1年次で学ぶ英語科目の中に、ネイティブ教員とのディスカッションを通して英語コミュニケーションを学ぶ科目を必修科目として追加している。
- (2) 言語文化科目は、基礎科目で、言語文化や外国語を学習するための基礎的な内容を学ぶための科目を提供し、発展科目で、言語と思想、表現と解釈、文化とアイデンティティー、日本と東アジアの4コースを

軸に編成された発展的な内容の科目を提供し、体系的学習が可能となっている。

- (3) 自然・数理科目は、現代自然科学が経済・社会現象にまで応用範囲を広げ、また社会科学において自然・数理科学的アプローチが不可欠となりつつあることに鑑み、文系学生が自然科学的な知の枠組に触れることが可能な内容となっている。基礎科目は高校までの受験技術的学問観を脱し、自然・数理科学の知の枠組への導入を助けるものであり、発展科目は方法論を深めたい学生や、専門領域で自然・数理科学の手法が不可欠な学生に対して豊富な学習機会を提供している。
- (4) 運動文化科目は、健康とスポーツに関する科学的認識と高度な教養を身に付けることを目標とし、この領域を主体的に享受し、現代生活を豊かにしうる能力の育成を目指している。
- (5) 総合科目は、社会科学の研究総合大学として、学部を超えた総合性を目指して全学的な協力のもとに開設しており、社会科学科目、人文・思想科目、学際テーマ科目、キャリア科目、寄附講義、演習の科目群から構成されている。基礎的、入門的科目に加え、学生の主体的参加と社会連携による「まちづくり」や、学際性を重視した「EU 入門」、「ジェンダーから世界を読む」、同窓会（如水会）の寄附講義である「社会実践論」、「キャリアゼミ」、また「文理をつなげるイノベティブな社会科学人材」の育成を目的とした「課題解決型イノベーションのための文理レゾナンス」等、特色ある科目を提供している。また、「教養ゼミナール」は、教員と学生の深い交流のもとに1、2年次の段階で学問的内容に触れることのできる科目であり、本学の伝統であるゼミナール教育の一翼を担っている。

資料 1-1-①-1 「一橋大学研究教育憲章」

資料 5-1-①-1 各学部のカリキュラム・ポリシー

| | |
|----------------------------|---|
| 商 学 部 | <p>商学部で学生が学ぶ内容を簡単に表現すれば「企業や市場に関連する応用社会科学」ということができます。企業や市場に関連した事象をさまざまな角度から分析・解明するために、経営学や会計学、マーケティング、金融論を理論的に修得するとともに、経済学、歴史学、社会学、心理学など幅広い隣接社会科学の知見を織り交ぜながら、それらを実学として現実世界へと応用する能力を養成します。商学部が目指す人材育成を、4年間を通じて責任をもって実現するためのカリキュラムは、①少人数のゼミナール教育、②段階的学習を促す専門科目の配置、③コミュニケーション能力を中心とした基礎的能力を養成するための教育、の3つを基本的な柱として編成されています。</p> <p>第1に、商学部のカリキュラムの中核をなしているのが、少人数のゼミナール教育です。商学部では、学生は、学習段階にあわせて設計されたゼミナールに入学時から卒業時までの4年間を通じて所属し、そこで深く「読み・書き・考える」ための知的トレーニングを重ねます。教員および他の学生との濃密な対話を通して、社会科学的な思考・理論と現実の現象との往復運動を反復することで、ビジネスの世界で生じている問題への関心・理解を深めるとともに、その解決策を導出するための思考力・発想力を身につけます。また、高い倫理性を備えた高潔な精神を育むこともゼミナールの目的です。</p> <p>第2に、商学部では、基礎から応用まで段階的な学習を促すよう専門科目が配置されています。基礎レベルでは特定の領域に偏ることなく、商学部生であれば誰もが有すべき知識を幅広く修得します。応用レベルでは、自らの関心領域を中心により高度な専門知識を修得します。段階的な知識修得が効果的に行われるよう、履修できる科目数に上限を課すとともに、各科目で要求される学習内容の達成度に応じた成績評価を行っています。また、専門科目以外の科目についても、専門領域における学習の基礎を形成し、その学習に対する理解と関心をより深めるのに資する多様な科目が、すべての学習段階で必要に応じて履修できるよう配置されています。</p> <p>第3に、グローバル化が進むビジネスの世界に身を置き、国内外でリーダーシップを発揮して広く活躍できる人材に必要な高い国際性を修得するためのプログラムが提供されています。大学入学後の早い段階で、基礎となる英語コミュニケーション能力を高めるべく商学部独自の教育プログラムが設けられており、その後の英語による専門科目の履修や海外での学習機会の活用スムーズに進むことができるような体制が整備されています。さらに商学部にはグローバル・ビジネスリーダーの育成を目的とするプログラムが設置されており、海外留学やインターンを通じて多様なバックグラウンドを持つ学生や企業人と深く交わることにより、グローバル・ビジネスリーダーが兼ね備えるべき資質や能力を修得することを支援しています。</p> |
| 経 済 学 部 | <p>一橋大学経済学部は、経済学とその関連分野における専門的な知見と、豊かな教養に支えられた幅広い視野を持ち、的確な現実感覚と創造性を備え、自ら考える力を持って課題の発見と解決に努め、日本語と英語の両方で優れたコミュニケーション能力を持ち、ビジネス・公共政策・学術研究などの現場で活躍するリーダーとなりうる人材の育成を目指しています。その目標を達成するために、以下の方針に従ってカリキュラムを編成しています。</p> <p>1) すべての経済学部教育科目に対して、授業レベルに応じてナンバリングを行い、経済学の幅広い分野において導入・</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>経済学部</p> | <p>基礎科目から応用・発展科目、大学院科目まで体系的に学習することを可能にします。</p> <p>2) 5年一貫教育システムにより学部教育と大学院教育を一体化し、経済学関連の専門教育を効率化して、学部入学から5年間（通常は6年間）で修士号が取得できるようにします。</p> <p>3) 全学共通教育における英語コミュニケーション・スキルおよび数学の学習を経済学習得の基盤のひとつとして位置づけるとともに、経済学における学術英語スキル教育を提供します。</p> <p>4) 他学部の専門科目の履修を通じて、幅広い視野と多角的な知見を獲得できるようにします。</p> <p>5) 議論を重視する少人数・双方向教育を通じて専門知識・分析能力とコミュニケーション・スキルを高めるために、1・2年次には選択制の基礎ゼミを多数開講し、3年次以降は演習（ゼミナール）を必修として、ゼミナールを学習と研究の中核に位置づけます。</p> <p>6) 英語による専門教育を重視して英語開講科目を設置し、長期の海外留学や短期の海外研修を奨励します。これにより、学術英語スキルを磨き、経済学の専門知識と分析能力を日本語と英語の両方で修得することを可能にします。</p> <p>7) 法学部との連携による「法学副専攻プログラム」、また4大学連合協定に基づく複合領域コースなどの学際的プログラムを充実させます。</p> |
| <p>法学部</p> | <p>法学部は、広くかつ深い法学の専門的素養と国際的洞察力を兼ね備える人材の育成を目標として、以下のようなカリキュラム・ポリシーを有しています。</p> <p>第一に、学生が、主体的に、関心を有する領域を広げること、特定領域の学習を深化させることも可能とするように、自由度の高いカリキュラムを用意しています。法学部では、基礎法部門、公法部門、国際法部門、民法部門、企業法経済法部門、刑事法部門、法言語論部門、グローバル・ネットワーク論部門の各専門領域から多種多様な科目を開講していますが、学生は自らの選択により、在学四年間を通じて、全ての領域の科目を広く学習することも、関心の高い領域の科目を集中的に学習することも可能です。また、ほとんどの部門に一年生から履修可能な専門科目が配置されており、入学後早い段階から自主的な学習計画をたてることができます。各学生の幅広い関心を育て、多様な人材の輩出につながるように、画一性を排除したカリキュラムを採用しているのです。</p> <p>第二に、そうした自由なカリキュラムの下で、学習の初期段階にある学生が系統だった適切な科目選択を行うことができるように段階的な学修を促しています。法学部開講科目は導入科目・基礎科目・発展科目に分類されており、学生に提示されています。導入科目は、全ての学生に共通して必要となる法学・国際関係の基礎的能力を涵養する科目で、前期課程の学生の選択必修科目となっています。また、後期課程への進学には、基礎科目の中から前期指定基礎科目を一定数以上修得することが必要であり、選択領域の多様性を維持しながら、導入科目・基礎科目の先行履修を促すカリキュラムとなっています。</p> <p>第三に、特定の専門領域にかかる体系的・集中的学習の機会を確保しています。学生は後期課程に進学すると、法学コースと国際関係コースのいずれかを選択し、それぞれ指定された部門の科目を集中的に学習することになります。これにより体系的な科目履修が確保されます。</p> <p>第四に、後期課程においてはゼミナールを必修とし、少人数教育を通じた高度な専門的学修の機会を全ての学生に保証しています。他の学生や教員との双方向的な議論を通じて、専門領域にかかる学力を深めると同時に、問題を多角的かつ論理的に分析する能力、自身の意見を説得力をもって明瞭に表現する能力、他者との議論を深化させることのできるコミュニケーション能力も涵養します。また、ゼミナールの下では、法学部における四年間の学修の集大成として、卒業論文の提出も必須となっています。</p> |
| <p>社会学部</p> | <p>社会学部は、批判的能力や豊かな構想力、問題の分析・解決能力を兼ね備えた人材の育成に努めており、総合性、人間性、国際性などの基盤的能力とともに、応用力ある専門的知識を身につけることを目的としています。</p> <p>この目的を実現するために、人文・社会科学の様々な学問分野を自由に組み合わせる履修できるよう、学部内を学科で区分せず、多様な基礎教育科目・発展教育科目を用意しています。</p> <p>1. 学部導入科目では、社会学部で学習する姿勢を作ります。</p> <p>1年次には人文・社会科学の各分野における学術研究にふれることができる必修科目を設け、人文・社会科学諸学問の多様な問題意識や方法論の基礎を学ぶことができるような授業を配置しています。</p> <p>1年次冬学期から、ゼミ形式の授業が配置されており、少人数授業を重視して個別の問題を追求する姿勢を養います。</p> <p>2. 多様に用意されている学部基礎科目と学部発展科目では、ひとりひとりの学修を深化・高度化するための材料や題材を提供します。</p> <p>また、「差異」にまつわる知識を相対化する知識とアプローチを獲得できるよう、領域横断的なジェンダー教育プログラムを配置しています。</p> <p>3. 少人数の演習（ゼミナール）では、それぞれの指導教員のもとで学修・研究を進め、具体的な社会現象・理論を理解し、直面する問題を発見・解決するための判断能力とともに、問題の解決策を説得的に発信するため、共同研究の場を構築するコミュニケーション能力を養います。</p> <p>4. 学士論文（卒業論文）は、学生の学修の集大成として重視されています。少人数の演習を基盤に計画的に研究を進め、卒業論文を完成させます。</p> <p>5. 研究者・職業人としての技能を高めるプログラムとして、社会調査とデータ分析の方法論や実習を含んだ科目を設置しています。また、レベル分けを経て編成された少人数クラスで、「話す・聴く」を中心としたコミュニケーション・スキルを向上させる科目を設置しています。</p> |

資料 5-1-①-2 各学部のカリキュラム・ポリシーの公表（ウェブサイト）

- ・ 商学部
(<http://www.cm.hit-u.ac.jp/about/policy1>)
- ・ 経済学部
(http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/introduce/curriculum_policy.pdf)
- ・ 法学部
(<http://www.law.hit-u.ac.jp/faculty/curriculum>)
- ・ 社会学部
(<http://www.soc.hit-u.ac.jp/overview/fss/carriculum.html>)

資料 5-1-①-3 「一橋大学学部履修規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210011700000000/41690210011700000000/41690210011700000000.html

資料 2-1-②-1 「全学共通教育」（『一橋大学案内 2015』、9 頁）

【分析結果とその根拠理由】

「豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人の育成」という教育目的を達成するために、各学部においてカリキュラム・ポリシーを定め、各学部のウェブサイトにおいて公表している。

これらのことから、カリキュラム・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

全学共通教育と学部教育の有機的連関を前提に、学部教育では、各学部の教育課程編成の趣旨に沿い、学部導入科目、学部基礎科目、学部発展科目という段階的区分を設定しており、体系的に専門的知識・能力が身に付くよう工夫している（別添資料 5-1-②-A）（全学共通教育の詳細については、観点 5-1-①参照）。

(1) 商学部は、アカデミズムに裏付けられた実践的分析能力と解決能力を有し、様々な分野で世界に飛躍する人材養成を課題としている。その観点から、①「導入ゼミナールⅠ・Ⅱ」（1年次必修）、「前期ゼミナール（英書講読）」（2年次必修）、商学部独自の英語教育プログラム「Practical Applications for Communicative English (PACE）」（1年次必修）からなる学部導入科目、②「経営学概論」等からなる学部基礎科目（1年次必修）、③「標準科目」と「選択科目」、「特別講義」（英語授業など）、「寄附講義」及びグローバル人材育成のための「学部 GLP 科目」からなる学部発展科目、④2年次必修の「前期ゼミナール」と3、4年次必修の「後期主ゼミナール」からなる演習から編成されている。

(2) 経済学部は、本学の伝統に則って経済学的な視点と知識を持つ人材養成を目標としている。学部－大学院の一貫カリキュラムを編成し、①100 番台コア科目（全て必修）、②200 番台コア科目（4科目中2科目が卒業要件）、③300 番台のより専門的なレベルの学部教育科目（「後期主ゼミナール」を含む）を提供し

ている。さらに、④400 番台の修士課程科目の履修が認められており、学部教育のレベルアップに寄与している。

- (3) 法学部は、広くかつ深い法学の専門的素養と国際的洞察力を兼ね備える人材の育成を目標としている。この観点から、1、2年次では「法と社会」等の導入科目4単位、「憲法第一」等の前期指定基礎科目16単位、自由選択科目4単位の履修が要求され、3、4年次ではコース別に指定された授業科目部門に属する法学科目24単位、「後期主ゼミナール」の履修が求められている。
- (4) 社会学部は、自由で平和な社会構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を創造するとの本学の使命を踏まえ、批判的能力や豊かな構想力、問題の分析・解決能力を備えた人材育成を目標としている。これに基づき、「社会動態研究」、「社会文化研究」、「人間行動研究」、「人間・社会形成研究」、「総合政策研究」、「歴史社会研究」の6分野からなる教育科目を、導入科目、基礎科目、発展科目の区分に基づき、授業水準を考慮しながら、計画的履修が可能なカリキュラムを提供している。

別添資料 5-1-②-A

「学部教育科目」(『一橋大学案内 2015』、18-19 頁)

【分析結果とその根拠理由】

社会科学の研究総合大学としての独自の教育目的を達成するため、全学共通教育と学部教育のバランスに配慮したカリキュラムを編成している。また、各学部は、授与される学位名に相応しい知識、能力を身に付けられるよう、段階的、効果的理解を促進する工夫がなされた科目編成を行っている。

これらのことから、カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程を体系的に編成しており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を編成するにあたり、次の点に配慮している。

他学部の授業科目の履修については、平成25年度の他学部授業科目の履修状況によれば、商、経済、法及び社会の4学部のいずれの学部教育科目の場合にも、履修者の10～20%が他学部所属する学生となっており、これは学部間の壁が低いことを反映したものといえる(資料5-1-③-1)。また、経済学部と法学部との間の協定に基づき、一方の学部が指定した科目群から20単位を、他の一方の学部学生が履修した場合には、副専攻プログラムを履修したことを認定する制度を設けている(資料5-1-③-2)。

国内外の他大学との単位互換については、東京医科歯科大学、東京工業大学、東京外国語大学との協定に基づく「四大学連合」により他大学の科目を履修可能とする複合領域コース、多摩地区国立5大学間の協定に基づく単位互換制度、津田塾大学・一橋大学単位互換制度、お茶の水女子大学・一橋大学単位互換制度及び国際基督教大学、東京外国語大学、津田塾大学からなるEUIJ東京コンソーシアム等、他大学の科目を積極的に履修できる体制を構築している(別添資料5-1-③-A)。平成25年度には、複合領域コースを13人が、多摩地区5大学単位互換制度を69人が利用している。また、本学では留学を重要な教育方法として位置づけ支援していることから、海外の大学との単位互換について、平成24年度に制度を見直し、海外派遣留学により取得した単位

の単位互換を従前より容易にした。

インターンシップによる単位認定については、キャリア教育の一環としての全学共通教育科目「インターンシップ」（通年、2単位）を、学部2、3年生を対象として開講しており（資料5-1-③-3）、平成25年度は、履修者58人、学生受入企業24社であった。

社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮については、同窓会（如水会）の寄附講義として、「社会実践論」（資料5-1-③-4、資料5-1-③-5）や「キャリアゼミ」（資料5-1-③-6）、「ダイバーシティ時代のキャリアデザイン」などを開講し、充実を図っている。商学部では、寄附講義を複数開講し、第一線で活躍する実務家がビジネスの最先端のトピックを取り上げている。

修士課程教育との連携については、商学部及び経済学部において、研究者や高度職業人としての就職を希望する者のニーズに応じた学部・修士5年一貫教育プログラムを導入しており、学部4年間と修士1年間の計5年間で学士及び修士の学位を取得することが可能となっている（資料5-1-③-7）。

グローバル化への取組も進展している。本学では、教育のグローバル化を課程プログラムの国際通用性の強化及び学生の国際流動化の向上として位置づけており、前者については、森有礼高等教育国際流動化センターにおいてチューニングの研究と実践支援を開始している。後者については、本学が競争と協調の関係を持ちうる海外大学との学生交流協定締結の増加を目指してきた。このように交換留学制度の充実に取り組んだ結果、平成17年度には派遣学生22人、受入学生27人であったが、平成25年度には派遣学生63人、受入学生76人となっている。さらに、世界のトップクラスの大学における専門教育の機会を与えるとともに、本学における教育及び研究の国際化に寄与することを目的とした「グローバルリーダー育成海外留学制度」を発足させている（資料5-1-③-8）。

また、平成24年度に採択されたグローバル人材育成推進事業により、商学部では国籍や言語にかかわらず、グローバルな環境でCaptains of Industryとしての役割を体現しうる人材を育成することを狙いとした教育プログラム「渋沢スカラープログラム」を開始している（資料5-1-③-9）。経済学部では、経済学とその関連分野における専門的な知見と、豊かな教養に支えられた幅広い視野を持ち、的確な現実感覚と創造性を備え、自ら考える力を持って課題の発見と解決に努め、日本語と英語の両方で優れたコミュニケーション能力を持ち、ビジネス・公共政策・学術研究などの現場で活躍するリーダーの育成を目指す「グローバル・リーダーズ・プログラム」を開始している（資料5-1-③-10）。

各学部ではそれぞれの方針に従って英語教育プログラムを実施しているが、中でも商学部及び経済学部においては、上記のグローバル人材育成推進事業の推進に合わせ、英語で教授する科目を大幅に拡大している（資料5-1-③-11）。

さらに、平成22年度からは、キャンパスの国際化促進、海外の学生交流協定校からの交流学生受入れ促進及び本学学生の協定校への派遣留学を促進するために、「Hitotsubashi University Global Education Program (HGP)」を開講している（資料5-1-③-12）。外国人留学生、交流学生への日本語教育科目以外は、英語により授業を実施している。

加えて、グローバル化時代の社会的要請に応えるべく、平成30年度以降の入学者について短期海外語留学必修化を目指し、平成25年度にその準備と試行を開始した。同年度には100人の学生モニターをアメリカ、イギリス及びオーストラリアの大学等教育機関に派遣し、教育プログラム、評価方法、課外活動、宿舎、事前事後のTOEFL-ITPによる教育成果測定、事前事後における学生モニター全員の自己評価、保護者の事後評価、教員の視察報告等についてデータ蓄積を開始し、その分析を平成26年度夏季試行200人に結びつけている（資料5-1-③-B）。

授業科目への学術の発展動向の反映については、学士課程教育を担当する教員はいずれも各専門分野で活動

する研究者であり、その専門知識・能力は教育活動の基盤であるとともに、研究成果は各授業の内容に反映されている。全学共通教育科目を構成する外国語科目、言語文化科目、自然・数理科目、運動文化科目及び総合科目の幅広い授業科目については、直接に関連する担当教員の著作を確認することができる。また、商学部、経済学部、法学部及び社会学部における学部教育科目の授業についても、直接に関連する担当教員の著作を確認することができる。

教育改革については、社会からの要請等に応じ、学生の国際的流動性を更に高めるため、導入学期の創設を含む学期改革や、これに伴うカリキュラム改革を中心とした学士課程プログラム改革を推進すべく検討を進めている。

資料 5-1-③-1 他学部授業科目の履修状況（平成 25 年度）

| | | 履修学生の所属学部 | | | |
|------|------------|-----------|------|------|------|
| | | 商学部 | 経済学部 | 法学部 | 社会学部 |
| 開講学部 | 商学部科目 (%) | 88.2 | 8.7 | 1.1 | 2.0 |
| | 経済学部科目 (%) | 9.6 | 82.6 | 3.8 | 4.0 |
| | 法学部科目 (%) | 3.7 | 6.2 | 83.0 | 7.1 |
| | 社会学部科目 (%) | 7.6 | 7.5 | 4.3 | 80.5 |

資料 5-1-③-2 本学ウェブサイト「経済学・法学副専攻プログラム」

<http://www.hit-u.ac.jp/kyomu/courses/subprogram.html>

資料 5-1-③-3 インターンシップによる単位認定

- ・ 本学ウェブサイト「インターンシップについて」
(http://www.hit-u.ac.jp/shushoku/career_support/internship.html)
- ・ 本学ウェブサイト「インターンシップ」
(<http://www.rdche.hit-u.ac.jp/~gp/subject/internship.html>)

資料 5-1-③-4 如水会寄附講義「社会実践論」講義要綱（2014 年度夏学期）

<http://www.rdche.hit-u.ac.jp/~gp/subject/images/26summ.pdf>

資料 5-1-③-5 如水会寄附講義「社会実践論」の履修状況

| | 1 年生 | 2 年生 | 3 年生 | 4 年生 | 商学部 | 経済学部 | 法学部 | 社会学部 | 計 |
|----------|------|------|------|------|-----|------|-----|------|-----|
| 平成 22 年度 | 161 | 71 | 14 | 22 | 73 | 50 | 56 | 89 | 268 |
| 平成 23 年度 | 106 | 53 | 19 | 9 | 38 | 33 | 35 | 81 | 187 |
| 平成 24 年度 | 111 | 123 | 50 | 15 | 64 | 77 | 56 | 102 | 299 |
| 平成 25 年度 | 112 | 194 | 58 | 17 | 103 | 88 | 60 | 130 | 381 |

資料 5-1-③-6 本学ウェブサイト「如水会寄附講義『キャリアゼミ』(如水ゼミ)」

http://www.hit-u.ac.jp/students/josui_zemi.html

資料 5-1-③-7 学部・修士 5 年一貫教育プログラム

- ・ 大学院商学研究科・商学部ウェブサイト
(<http://www.cm.hit-u.ac.jp/undergrad/learning/c04.html>)
- ・ 大学院経済学研究科・経済学部ウェブサイト
(<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/curriculum/education/consistent.html#1>)

資料 5-1-③-8 国際教育センター・国際課ウェブサイト「グローバルリーダー育成海外留学制度」

<http://international.hit-u.ac.jp/jp/abroad/global/index.html>

資料 5-1-③-9 商学部渋沢スカラープログラムウェブサイト

<http://ssp.cm.hit-u.ac.jp/>

資料 5-1-③-10 経済学部グローバル・リーダーズ・プログラムウェブサイト

<http://www4.econ.hit-u.ac.jp/glp/>

資料 5-1-③-11 学部教育科目の開講状況（英語で教授する学部教育科目の割合）（平成 26 年度）

| | 学部教育科目数 (A) | 英語で教授する 学部教育科目数 (B) | B/A | 語学 科目数 | 語学科目を除いた 学部教育科目数 (C) | 語学科目を除いた 英語で教授する学部 教育科目数 (D) | D/C |
|------|----------------|---------------------------|-------|-----------|----------------------------|------------------------------------|-------|
| 商学部 | 289 | 67 | 23.2% | 47 | 242 | 20 | 8.3% |
| 経済学部 | 265 | 56 | 21.1% | 11 | 254 | 45 | 17.7% |
| 法学部 | 94 | 3 | 3.2% | 0 | 94 | 3 | 3.2% |
| 社会学部 | 131 | 4 | 3.0% | 0 | 127 | 4 | 3.2% |
| 全学部 | 779 | 130 | 16.7% | 58 | 717 | 72 | 10.0% |

(注) 本表の学部教育科目数には、ゼミナールは含まない。

商学部の語学科目 (47) は「PACE」、「PACE スキル」、「PACE II」を指す。

経済学部の語学科目 (11) は「経済語学 A」、「経済語学 B」を指す。

資料 5-1-③-12 国際教育センター・国際課ウェブサイト「Hitotsubashi University Global Education Program (HGP)」

<http://international.hit-u.ac.jp/jp/courses/hgp/index.html>

- ・ 別添資料 5-1-③-A
「大学間等連携」（『一橋大学概要 2014』、43-45 頁）
- ・ 別添資料 5-1-③-B
「平成 26 年度一橋大学海外語学留学（試行）（海外語学留学派遣調査事業）学生募集要項」

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育課程の編成において、他学部の授業科目の履修、国内外の他大学との単位互換、インターン

シップによる単位認定、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮、修士課程教育との連携、グローバル化への取り組み、授業科目への学術の発展動向の反映等、様々な工夫を実践している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

少人数授業、対話・討論型授業については、本学では伝統的にゼミナール教育を重視しており、3、4年次の「後期主ゼミナール」8単位が必修となっている（資料5-2-①-1）。この他、各学部で1、2年次に入門的なゼミナールを開講しており、商学部では、平成19年度より1年次に「導入ゼミナール」4単位を必修化する等、全学部で重点的に拡充を進めている。全学共通教育でも、1、2年次から履修可能な「教養ゼミナール」を開講している（資料5-2-①-2）。また、同窓会（如水会）の寄附講義「キャリアゼミ」を開講し、企業人等の卒業生129人を講師に迎えて対話型授業を行っている（資料5-1-③-6）。

フィールド型授業については、全学共通教育の総合科目「まちづくり」において、フィールドワークを含めた学生の主体的実習を通し、地域との連携を図っている。また、類似の試みは社会学部の発展科目「コミュニティ政策論」においても実施している。

その他、特色ある形態の授業として、平成25年度から1年次必修科目「英語コミュニケーションスキル」を開講しており、受講生主体の双方向型、対話型授業を取り入れ、担当講師がフィードバックを定期的に行い、学習能力の向上を目指している。同科目のその他の特徴は、次のとおりとなっている。

- ・ 効果的な英語コミュニケーションスキル（意思疎通力、相互理解力、発信力）の育成に重点を置く。
- ・ アカデミックスキル（プレゼンテーション、ディスカッション・ディベート）の基礎・応用を身に付ける。
- ・ 習熟度別、学部別でクラスの編成をする（基礎強化：Pre-intermediate、標準：Intermediate、発展：Advancedの3レベル）。
- ・ 基礎強化クラスでは、英語でのコミュニケーションに慣れていくとともに英語を実際に使えるという実感を持つことを目指す。標準クラスと発展クラスは言語的に、またアカデミックスキルのにより高度でチャレンジングな内容となる。
- ・ 少人数制でクラスを編成する（1クラス10～15人程度）。

なお、商学部においては「英語コミュニケーションスキル」の読替科目となる「Practical Applications for Communicative English（英語コミュニケーションスキル）（PACE スキル科目）」を開講しており、商学部1年生はこの科目を必修科目として履修することとなっている。

資料5-2-①-1 学部教育科目の開講状況（ゼミナールの割合）（平成25年度）

| | 学部教育科目数 (A) | ゼミナール数 (B) | B/A |
|------|-------------|------------|-------|
| 商学部 | 304 | 100 | 32.9% |
| 経済学部 | 279 | 74 | 26.5% |
| 法学部 | 148 | 57 | 38.5% |
| 社会学部 | 398 | 116 | 29.1% |
| 全学部 | 1,129 | 347 | 30.7% |

資料5-2-①-2 ゼミナールの開講状況（平成24年度・平成25年度、「後期主ゼミナール」を除く）

平成24年度

| | 科目数 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 商学部 | 経済学部 | 法学部 | 社会学部 | 計 | 1科目当たり履修者数 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|------|-------|------------|
| 教養ゼミ | 35 | 121 | 124 | 23 | 14 | 19 | 50 | 72 | 141 | 282 | 8.1 |
| 商学部・導入ゼミ | 40 | 605 | 20 | 0 | 0 | 625 | 0 | 0 | 0 | 625 | 15.6 |
| 経済学部・基礎ゼミ | 23 | 7 | 55 | 17 | 17 | 1 | 85 | 4 | 6 | 96 | 4.2 |
| 法学部・導入ゼミ | 7 | 8 | 8 | 0 | 0 | 0 | 1 | 15 | 0 | 16 | 2.3 |
| 社会学部・社会研究入門ゼミ | 24 | 42 | 182 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 224 | 224 | 9.3 |
| 計 | 129 | 783 | 389 | 40 | 31 | 645 | 136 | 91 | 371 | 1,243 | 9.6 |

平成25年度

| | 科目数 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 商学部 | 経済学部 | 法学部 | 社会学部 | 計 | 1科目当たり履修者数 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|------|-------|------------|
| 教養ゼミ | 31 | 89 | 147 | 18 | 9 | 21 | 61 | 62 | 119 | 263 | 8.5 |
| 商学部・導入ゼミ | 44 | 599 | 10 | 0 | 0 | 609 | 0 | 0 | 0 | 609 | 13.8 |
| 経済学部・基礎ゼミ | 26 | 5 | 47 | 17 | 18 | 1 | 78 | 4 | 4 | 87 | 3.3 |
| 法学部・導入ゼミ | 7 | 18 | 7 | 1 | 0 | 0 | 0 | 26 | 0 | 26 | 3.7 |
| 社会学部・社会研究入門ゼミ | 24 | 39 | 142 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 181 | 181 | 7.5 |
| 計 | 132 | 750 | 353 | 36 | 27 | 631 | 139 | 92 | 304 | 1,166 | 8.8 |

資料5-1-③-6 本学ウェブサイト「如水会寄附講義『キャリアゼミ』（如水ゼミ）」

【分析結果とその根拠理由】

本学の伝統であるゼミナール教育では、近年、ゼミナール形式の授業を増設し、専門的学習に備える基礎的学習の機会として入門的なゼミナールを導入する等、量的、質的に充実を図っている。また、同窓会との連携

による寄附講義や演習を拡充しており、その他、実務家による演習、講義も設置している。さらに、フィールドワーク、ゲスト・スピーカーを交えたディスカッション、多様なメディアを用いた特色ある授業を行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を採用していると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて 35 週確保しており、各授業科目の授業を行う期間は、試験等の期間を除いて 15 週確保している。また、学期ごとに 1 週の定期試験期間、集中講義期間を用意し、これとは別にオリエンテーション期間も 1 週設けている。

学部新生に対しては、新生全体ガイダンス（別添資料 5-2-②-A）と新生学部別ガイダンス（別添資料 5-2-②-B）、クラスオリエンテーション（別添資料 5-2-②-C）を、学部 3、4 年生に対しては、後期課程学部別ガイダンス（別添資料 5-2-②-D）を開催し、組織的な履修指導を行っている（別冊資料 2 ①）。

また、単位の実質化を、①履修登録上限設定（キャップ制）、②卒業要件に一定の Grade Point Average (GPA) 値を導入、③成績評価基準の明確化の取組、④授業外学習の促進の 4 つを通して進めている。

① 履修登録上限設定（キャップ制）

安易な履修を制限するとともに、各科目の授業外学習時間を確保し、履修科目の学習を実質化するため、キャップ制を導入し、1年間に履修登録可能な単位数の上限を 50 単位と定めている。

なお、キャップ制の緩和措置として、教員免許取得用に履修する「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」については、履修登録時に進学及び卒業要件（自由選択の単位）に算入しないと申告した場合には、履修登録限度を超えて履修することが可能となっている（別冊資料 2 ②）。

② 卒業要件に GPA 値を導入

平成 22 年度入学者より、卒業要件のひとつとして一定の値以上の GPA を追加し、学生の学習意欲の増進、単位の一層の実質化に取り組んでいる（別添資料 5-2-②-E、別冊資料 2 ③）。

③ 成績評価基準の明確化

成績評価基準を「一橋大学学部履修規則」第 20 条に規定するほか、「到達度評価＋最上位グレードのガイドライン」を設定し、これらに基づいた成績評価を行っている。成績評価基準及び成績評価方法は、全学生に配布している『学士課程履修ルールブック』に記載し、周知している。（成績評価基準の詳細については、観点 5-3-②参照。）

④ 授業外学習の促進

「授業と学習に関するアンケート」（別冊資料 3）を通して、授業外学習の実態を検証している。

また、シラバスの項目に「授業時間外の学習（求められる予習・復習の内容）」を設け、教員が、担当科目に関わる予習、復習内容を個別に学生に指示できるようにしている。

さらに、コンピューターを使って語学学習を支援するシステムとして、Computer Assisted Language Learning (CALL) を導入しており、授業でこのシステムを活用するだけでなく、自習するための設備（LL 自習室）において、授業外学習も行えるようにしている。

他にも、英語学習においては必須の、学生による授業外学習を促進、支援する体制として、e-learning 英

語教材を用意している。学内の情報教育棟端末や学内無線 LAN での利用はもちろん、学外からもアクセス可能であり、担当者が利用状況をモニターしている。

- ・ 別添資料 5-2-②-A
「平成 26 年度新入生全体ガイダンスプログラム」
- ・ 別添資料 5-2-②-B
「平成 26 年度『新入生学部別ガイダンス』の実施について（依頼）」
- ・ 別添資料 5-2-②-C
「クラス別面接時の関係書類・配布物等一覧」
- ・ 別添資料 5-2-②-D
「平成 26 年度『後期課程学部別ガイダンス』の実施について（依頼）」
- ・ 別添資料 5-2-②-E
「学士課程 GPA 制度に関する要項」
- ・ 別冊資料 2
『平成 26 年度学士課程履修ルールブック』
 - ① 「平成 26 年度一橋大学学年暦」
 - ② 「I_【2】_2._履修科目登録上限制度（キャップ制）について」（29-30 頁）
 - ③ 「I_【2】_12._(2)GPA 制度について」（68-69 頁）
- ・ 別冊資料 3
『教員用授業ハンドブック 2014 年度版』
「2013 年度冬学期『授業と学習に関するアンケート』の実施要領」（51-53 頁）

【分析結果とその根拠理由】

1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて 35 週確保しており、各授業科目の授業を行う期間は、試験等の期間を除いて 15 週確保している。また、学期ごとに 1 週の定期試験期間、集中講義期間を用意し、これとは別にオリエンテーション期間も 1 週設けている。

さらに、学生に対して様々なガイダンスを実施し、組織的な履修指導を行っている。

加えて、単位の実質化を、①履修登録上限設定（キャップ制）、②卒業要件に GPA 値を導入、③成績評価基準の明確化、④授業外学習の促進の 4 つを通して進めている。

これらのことから、単位の実質化への配慮を行っている判断する。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスの内容的充実を図るため、ウェブサイト上でシラバスを入力することのできる Web シラバスシステム（学務情報システム・学生ポータル MERCAS）を稼働させている（資料 5-2-③-1）。また、担当教員には「シラバス入力の手引」を配付し、シラバス作成の指針を示している（別冊資料 3）。記入項目は、①「学部・学生の指定」、②「質問等の連絡先・オフィスアワー」、「1. 授業概要（③授業科目の目的、④授業科目の到達目標、⑤授業の方法、⑥他の授業科目との関連、⑦教育課程の中での位置づけ）」、「2. 授業の内容・計画（⑧授業の

内容、⑨計画（回数、日付、テーマ等）、⑩テキスト・文献、⑪授業時間外の学習（求められる予習・復習の内容）」、「3. 評価（⑫成績評価の方法、⑬成績評価基準の内容）」、「4. その他（⑭受講生に対するメッセージ、他）」であり、このうち授業概要は『学士課程学修計画ガイドブック』に転載している（別冊資料4）。

さらに、学部3年次からの「後期主ゼミナール」では、「指導教員の専門分野」、「ゼミナールの概要及び指導方法」、「使用するテキスト及び入手方法」、「選考の方法」、「ゼミナールの選択に参考になるような主要な著書・論文」、「教員連絡先及び教員用参考 URL」を記入している（資料5-2-③-1）。

学生は、「学務情報システム・学生ポータル MERCAS」により、ウェブサイト上でシラバスを閲覧し、授業やゼミナールの選択を行っている。

なお、本学では学生の国際流動性の強化と教育プログラムの国際通用性の向上を目指すチューニングを教育改革の重要な柱と位置づけていることから、平成26年度にシラバスの改定を行い、科目ごとに履修で獲得する能力＝コンピテンスを明示して、学生の履修計画に役立てているほか、育成する人材像の明確化を図っている。

資料5-2-③-1 学務情報システム・学生ポータル MERCAS

<https://mercas.hit-u.ac.jp>

- ・ 別冊資料3
 - 『教員用授業ハンドブック 2014 年度版』
 - ・ 「シラバス作成・提出」（3-4 頁）
 - ・ 「シラバス作成の手引き」（5-7 頁）
- ・ 別冊資料4
 - 『平成26年度学士課程学修計画ガイドブック』

【分析結果とその根拠理由】

Web シラバスにおいて、担当教員は手引きに基づき、統一された記入項目に授業内容を記載している。また、学生は、シラバスを利用して授業の選択やゼミナールの選択を行っている。

Web シラバスにより、教員は最新の情報を学生へ周知することができるほか、学生もリアルタイムに情報を得ることができ、また過去の年度も含めて任意の科目、教員、キーワード等でシラバスを検索することが可能となっている。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到る状況】

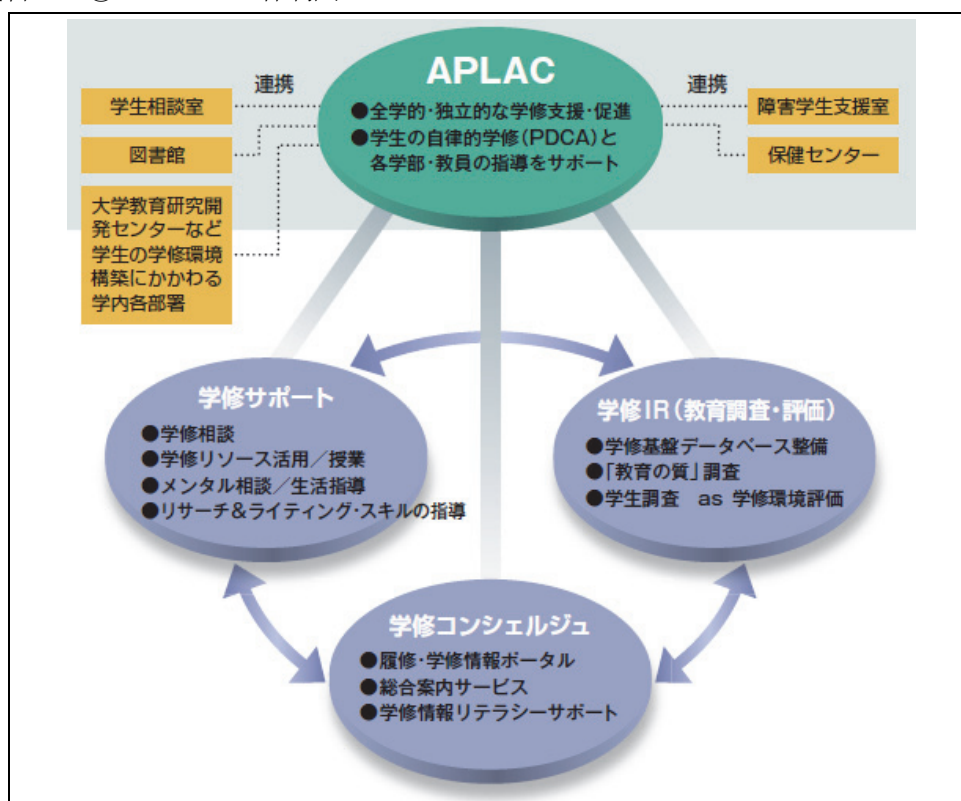
平成24年10月1日に、学生の自律的学修を支援する組織として、アカデミック・プランニング・センター（APLAC）を設置し、教育と学修に関わる調査研究と情報集積、分析を行う「学修 IR 部門」で、入学時から卒業まで、包括的に学生の学業成果を分析している。また、学生の意欲と必要に応じて様々な学修支援を受けられる「学修サポート部門」が稼働しており、学修カウンセラーを学修サポート部門のもとに置き、学生への支援体制を整えている（資料5-2-④-1、資料5-2-④-2）。

一定の GPA 値が卒業要件となった平成22年度からは、教務システム内に Early Alert 機能を搭載し、成績

不振者を早期に把握し、敏速な対応ができる体制となっている。GPA が低い学生については、各学部を代表する教育専門委員（学部教育専門委員会委員）に報告されている。また、3、4年次の学生の場合はゼミナールの担当教員に連絡することにより、個別対応による指導体制を整えている。さらに、成績発表後から APLAC の専門の学修カウンセラーによる個別面談、相談受付を行っている。

加えて、入学時に大学主催で実施する TOEFL-ITP スコアをもとに、1年次の学生を「発展」、「標準」、「基礎強化」に分類し、それぞれのレベルに合わせて授業を実施しており、特に「基礎強化」クラスに割り振られた学生については、文法、語彙、発音の上達を重視し、プレゼンテーションの基礎を学べるような内容の授業を実施している（別添資料 5-2-④-A、別冊資料 2、別冊資料 4）。

資料 5-2-④-1 APLAC の体制図



資料 5-2-④-2 APLAC ウェブサイト

<http://www.hit-u.ac.jp/kyomu/aplac/>

- ・ 別添資料 5-2-④-A
「英語プレイスメント・テストについて」（『平成 26 年度入学手続案内』、18 頁）
- ・ 別冊資料 2
『平成 26 年度学士課程履修ルールブック』
「I_【3】全学共通教育科目の履修手続き及び制限」（76-80 頁）
- ・ 別冊資料 4
『平成 26 年度学士課程学修計画ガイドブック』
「1._(3) 授業概要」（67-143 頁）

【分析結果とその根拠理由】

APLACの「学修 IR 部門」では、包括的に学生の学業成績について分析を行っている。

また、GPA が低い学生には、教育専門委員やゼミナールの担当教員、APLAC の「学修サポート部門」のもとに置かれた専門の学修カウンセラーがきめ細やかに対応している。

さらに、入学時に実施する TOEFL-ITP スコアをもとにレベル別の授業を行っており、特に「基礎強化」クラスの学生については、文法、語彙、発音を重視した、プレゼンテーションの基礎を学べる授業を実施している。

これらのことから、基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

卒業認定及び学位の授与については、「一橋大学学則」第 32 条に定めており（資料 5-3-①-1）、これを受け、「一橋大学学部履修規則」第 3 条において、卒業の要件を具体的に示している（資料 5-1-①-3）。

また、各学部において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め（資料 5-3-①-2）、各学部のウェブサイト等において公表している（資料 5-3-①-3）。

資料 5-3-①-1 「一橋大学学則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210000200000000/41690210000200000000/41690210000200000000.html

資料 5-1-①-3 「一橋大学学部履修規則」

資料 5-3-①-2 各学部のディプロマ・ポリシー

| | |
|-------------|---|
| 商学部 | <p>商学部は、1875 年に「商法講習所」として開設された一橋大学の伝統を直接に受け継ぐ学部であり、世界で最も長い歴史をもつビジネススクールの 1 つとして、日本のみならず世界の経済社会の発展を、強い使命感と客観的な分析力、深い思考力で支える高度専門職業人を育成してきました。企業や市場に関連した現象に対して進んで関心を持ち、それを深く観察することを通して解決すべき問題を設定し、社会科学的思想・理論と現実の現象との往復運動を繰り返しながら問題に対する解を導き、さらにはそれを実行に移すことのできる人材を社会に送り出すことが商学部の担ってきた使命です。</p> <p>こうした人材は、強い実践志向と高い国際性によって裏打ちされていなければなりません。ここでいう実践志向とは、学んだことを単に知識のレベルにとどめるのではなく、直面する問題の解決に向けその知性を総動員できることを意味しています。また国際性とは、使用する言語や文化的背景の相違に制約されることなくその能力を発揮できることを意味しています。これらを兼ね備えた人材の育成こそが、商学部が掲げる目標です。</p> |
| 経済学部 | <p>一橋大学経済学部は、経済学とその関連分野における専門的な知見と、豊かな教養に支えられた幅広い視野を持ち、的確な現実感覚と創造性を備え、自ら考える力を持って課題の発見と解決に努め、日本語と英語の両方で優れたコミュニケーション能力を持ち、ビジネス・公共政策・学術研究などの現場で活躍するリーダーとなりうる人材の育成を目指しています。</p> <p>その目標を達成するために、4 年間以上在籍して必修（ないし選択必修）のコア科目を含む必要単位を取得し、一定水準以上の成績を収め、後期ゼミナールに 2 年間以上所属して卒業論文を提出し、論文審査に合格した者に対して、一橋大学学士（経済学）の学位を授与します。</p> |
| 法学部 | <p>法学部は、一橋大学のリベラルな学風の下で、豊かな人権感覚と社会的公共性に裏打ちされた、法学の専門的素養と国際的洞察力を兼ね備える人材を育成することを目標としています。</p> <p>社会科学の研究総合大学である一橋大学において、法学部は、早くから幅広い教養と社会科学の総合的視野に基礎づけられた専門人の教育に努めてきました。法学部の専門教育は、法学と国際関係を二つの柱としています。法的な論理的思考力と優れた国際的感覚を同時に涵養することは、法化社会の進展とグローバル化に対応し、将来にわたり日本と世界の自由で平和な政治経済社会の構築・改革に寄与する人材の輩出につながると考えています。</p> <p>法学部では、このような人材を社会に送り出すことを目標として、①国内外を問わず、あらゆる社会において生じる多様な問題に対して幅広い関心を持ち、②歴史や先人の智慧に学びつつ、現代社会に内在するさまざまな利害や意見の対立を多角的かつ論理的に分析する能力を備え、③将来を志向した公正で衡平な解決策を主体的に構想し、④自らの考えを説得力をもって明瞭に伝える能力を習得した者に対して、学士課程の学位を授与します。</p> |
| 社会学部 | <p>社会学部は、批判的能力や豊かな構想力、問題の分析・解決能力を兼ね備えた人材の育成に努めており、総合性、人間性、国際性などの基盤的能力とともに、応用力ある専門的知識を身につけることを目的としています。</p> <p>課程を修了し、学位を授与されるためには、学生には以下のことが求められます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 所定の年限以上在籍して、本学部がその研究教育の理念と目的に沿って設定した授業科目を履修し、所定の単位を修得し、さらに学士論文（卒業論文）の審査に合格することが課程修了の要件となります。 2 学士論文の審査では、対象に接近するさまざまな専門的方法を体得し、総合的視野と多元的思考にもとづき、社会問題の文脈と全体像を把握する判断能力を備えていることが合格のめやすとなります。 3 人文・社会科学の基本的な知識を身につけるとともに、人文・社会科学の各分野における学術研究を可能にする高度な知的理解力を身につけていること、そして深い専門性と領域横断的な総合性をあわせ持つことが、課程修了のめやすとなります。 |

資料 5-3-①-3 各学部のディプロマ・ポリシーの公表（ウェブサイト）

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 商学部 (http://www.cm.hit-u.ac.jp/about/policy1) ・ 経済学部 (http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/introduce/diploma_policy.pdf) ・ 法学部 (http://www.law.hit-u.ac.jp/faculty/) ・ 社会学部 (http://www.soc.hit-u.ac.jp/overview/fss/diploma.html) |
|--|

【分析結果とその根拠理由】

「一橋大学学則」等に基づき、各学部においてディプロマ・ポリシーを定め、各学部のウェブサイトにおいて公表している。

これらのことから、ディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価基準については、「一橋大学学部履修規則」第20条において「履修科目及び学士論文の成績は、A、B、C、D及びFの5段階とし、A、B、C及びDを合格とし、Fを不合格とする。ただし、演習の成績は、E（合格）及びF（不合格）の2段階とする。」と規定している。

また、成績評価方法について、「到達度評価+最上位グレードのガイドライン」を設定しており、担当教員は、A（きわめて優秀 Excellent）、B（優秀 Good）、C（能力や知識が望ましい水準に達している Satisfactory）、D（望ましい水準には不十分だが不合格ではない Poor）、F（不合格 Fail）の5段階（ゼミナール及び一部特殊科目は合否判定）で学生の到達度を判定している。さらに、受講生20人以上の科目を対象にガイドラインを適用し、A評価取得者をA、B、C取得者合計の3分の1以下とするよう促し、科目間で成績分布に偏りが生じないよう配慮している。

成績評価基準及び成績評価方法は、全学生に配布している『学士課程履修ルールブック』に記載し、周知している（別冊資料2）。また、各授業のシラバスには、試験、レポート、中間・期末試験、出席等、評価方法の組み合わせや配分を明示することになっており、これらの情報は授業ガイダンスで周知されている。

全学的に定める「到達度評価+最上位グレードのガイドライン」に沿って適切な成績評価が行われているかどうかについては、毎年度、成績分布表を教員、学生に開示することで確認されている（別添資料 5-3-②-A）。また各授業では、学期末試験のみで評価するのではなく、複数の試験、レポートや課題の提出、授業参加度等、授業の特性に応じてできるだけ多面的な評価要素を用いることが奨励され、多くの科目で実行されている。

以上のように、公表されたガイドラインに沿って、個々の教員による明確な単位認定が実施されている。

- ・ 別添資料 5-3-②-A
「科目別成績分布一覧」（2012年度・2013年度、抜粋）
- ・ 別冊資料 2
『平成 26 年度学士課程履修ルールブック』
「I_【2】_12._(1)成績評価と単位の認定」（66-69 頁）

【分析結果とその根拠理由】

現行の評価基準である「到達度評価+最上位グレードのガイドライン」は、本学の教育目的に立脚しつつ学生の意見を尊重した結果として設定されたものとなっている。成績評価基準及び成績評価方法は、全学生に配布している『学士課程履修ルールブック』に記載し、周知している。評価基準施行から現在に至るまで、評価の厳密性が向上し、成績分布のばらつきが緩和される等、効果が確認されている。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績は学生に返却するだけでなく、科目別の成績分布表を教務課窓口及び附属図書館のカウンターにおいて教員、学生に公開し（別添資料 5-3-②-A）、それにより授業ごとの成績評価の厳格性の担保を図っている。

また、成績説明請求制度を設けており、成績について学生が教員に説明を求める機会を与え、学生が更にその説明に対して不満をもつ場合には、教務を担当する委員会に対して追加説明を求める機会を与えている（別冊資料 2①）。

なお、前回認証評価を受審した際、本制度について受けた、「答案やレポートの返却が教員個人の意向に委ねられているなど、成績評価そのもののあり方や関連する実務的問題については、大学としてのきめ細かい点検や工夫が不足している」という指摘に対しては、大学として教育改善を目的とするファカルティ・ディベロップメント（FD）を行うとともに（資料 5-3-③-1）、成績評価においては上位評価に集中しないよう、A評価を得た学生数をA、B、Cを与えられた学生総数の3分の1以下とするガイドラインを設定し、周知することで（別冊資料 2②）、教員個人の意向に委ねないよう工夫している。また、学生による成績説明請求及び成績説明再請求の制度を機能させ、成績評価に納得できない学生の質問権利を保証することで教員の意向優位を相対化している（別冊資料 2①）。

資料 5-3-③-1 全学FDの実施状況（平成 20 年度以降）

| 期 | 年度 | 回 | テーマ |
|---------------------|----------|-------|------------------------------------|
| 国立大学 法人 第 1 期 | 平成 20 年度 | 第 1 回 | 教育プロジェクト成果報告会 |
| | | 第 2 回 | 学士課程教育の改善と学生調査 |
| | 平成 21 年度 | 第 1 回 | 教育プロジェクト成果報告会 |
| | | 第 2 回 | レポート剽窃問題を考える |
| 国立大学 法人 第 2 期 | 平成 22 年度 | 第 1 回 | GPA 制度本格導入後の成績評価を考える |
| | | 第 2 回 | 教育プロジェクト成果報告会 |
| | 平成 23 年度 | 第 1 回 | 大学の災害対応を考える |
| | | 第 2 回 | 大学の国際化と英語教育 |
| | 平成 24 年度 | 第 1 回 | 能動的教育手法への挑戦 ― heuristic な学習経験のために― |
| | | 第 2 回 | 男女共同参画と大学教育 |
| | 平成 25 年度 | 第 1 回 | 求められる研究者の倫理とは何か？（法学部・法学研究科との共催） |

- ・ 別添資料 5-3-②-A
「科目別成績分布一覧」（2012 年度・2013 年度、抜粋）
- ・ 別冊資料 2
『平成 26 年度学士課程履修ルールブック』
① 「I _ 【2】 _12. _ (3) 成績説明請求制度について」（71 頁）
② 「I _ 【2】 _12. _ (1) 成績評価と単位の認定」（66-69 頁）

【分析結果とその根拠理由】

科目別成績分布表の公開、成績説明請求制度等の対応をとっていることから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置を十分講じていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

各学部とも、ディプロマ・ポリシーを定めており、それに沿って、卒業認定基準を「一橋大学学則」第 32 条（資料 5-3-①-1）、「一橋大学学部履修規則」第 3 条において規定している（資料 5-1-①-3）。また、学生に対しては、『学士課程学修計画ガイドブック』（別冊資料 4）、『学士課程履修ルールブック』（別冊資料 2）、ウェブサイト等で周知すると同時に、新入生学部別ガイダンス及び後期課程ガイダンスにおいても周知を図っている。

さらに、卒業認定は、「一橋大学学則」第 32 条の規定に基づき実施しており、学部で 4 年以上在学し、144 単位以上を修得し、別に定める GPA の基準を満たした上、学士論文試験に合格した者について、当該教授会の議を経て学長が卒業を認定している。

資料 5-3-①-1 「一橋大学学則」

資料 5-1-①-3 「一橋大学学部履修規則」

- ・ 別冊資料 4
『平成 26 年度 学士課程学修計画ガイドブック』
- ・ 別冊資料 2
『平成 26 年度 学士課程履修ルールブック』

【分析結果とその根拠理由】

ディプロマ・ポリシーに従って、卒業認定基準を「一橋大学学則」及び「一橋大学学部履修規則」において定め、学生に対しては、印刷媒体及びウェブサイトを通じて周知している。

また、卒業認定は、卒業認定基準を満たした学生に対して教授会の議を経て、学長が認定している。

これらのことから、ディプロマ・ポリシーに従って卒業認定基準を組織として策定し、学生に周知しており、その基準に従って卒業認定を適切に実施していると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

「一橋大学研究教育憲章」において「豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人の育成」を教育目的として掲げ（資料 1-1-①-1）、この目的を達成するために、各研究科及び専門職大学院においてカリキュラム・ポリシーを定め（資料 5-4-①-1）、各研究科及び専門職大学院のウェブサイト等において公表している（資料 5-4-①-2）。

資料 1-1-①-1 「一橋大学研究教育憲章」

資料 5-4-①-1 各研究科及び専門職大学院のカリキュラム・ポリシー

| | |
|----------------------------|---|
| 商 学 研 究 科 | <p>【研究者養成コース】（修士課程・博士後期課程） カリキュラムの目的は、広い視野に立って深い学識を養い、専攻分野における研究・教育を培うことにあり、その最終目標は博士号取得に置かれています。その目的の達成に向けて研究者養成コースではコースワークおよびゼミナールを通じて、商学・経営学分野における古典から最先端の研究成果まで幅広い内容を学ぶことができます。コースワークは、商学・経営学の学問領域における初級から上級まで多様なレベルの体系的な講義で構成されています。また少人数のゼミナールでは、専門分野に精通した教員からきめ細やかな指導を受けることができます。 こうした指導を通じて、過去の知見や分析のためのツールを体得し、適切な問題を設定して自らの力でその答えを発見し、その新たな知見を説得的に他者に伝え社会に発信して次世代に伝えることのできる、十分な力量を備えた研究者を育てることを狙っています。</p> <p>【経営学修士コース】（修士課程） 経営学修士コースでは、企業経営に関わる基本的な考え方を幅広く学習するとともに、現実の世界で生じる問題について深く考察するための思考力を養成することに重点を置いています。 企業経営に関わる基本的な考え方を幅広く学習するために、本コースでは標準的な内容を網羅する講義科目を体系的に配置しています。これらの講義科目では、企業経営の諸問題を考える上で必要となる基礎的な理論を学ぶと同時に、ケース・ディスカッションやデータ分析をはじめとする手法を通じて、現実の世界と理論的な考え方を有機的に関連づけることで、実際の企業経営に応用して展開できる能力を習得していきます。 現実の世界で生じる問題の考察に必要とされる思考力を高めるために、本コースでは「読む・書く・考える」というプロセスを集中的に繰り返すことを重視したプログラムを設計しています。その中心となるのが、1年次の「古典講読」と2年次の「ワークショップ」という2つの演習科目です。また、知識の習得よりも思考力の養成に重点を置いた講義科目も配置しています。これらの科目群では、本コース独自の教育方法に基づき、教員によるきめ細やかな指導の下で、表面的な理解では到達できない深い水準で、企業経営の諸問題を洞察する能力を培うことができます。</p> |
| 経 済 学 研 究 科 | <p>【修士課程（専修コース）】 一橋大学大学院経済学研究科修士専修コースは、経済学とその関連分野における最先端の理論と高度な統計・計量分析スキルを修得し、的確な現実感覚と課題発見・解決能力を十分に備え、国際社会で活躍できる専門職業人の育成を目指しています。その目標を達成するために、以下の方針に従ってカリキュラムを編成しています。 1) 中級・上級コア科目を修士課程1年次の選択必修にするなど、コースワークを充実させます。また、修士課程2年次に演習（ゼミナール）を必修とし、コースワークの成績をゼミナール履修要件に含めます。 2) ゼミナールとワークショップでの集中的な修士論文作成指導により、少人数・双方向的な教育と他分野の教員を含む複数の教員からの指導を可能にし、学生が世界の先端的な研究に触れる機会を提供します。 3) 公共政策、統計・ファイナンス、地域研究の実証研究・政策分析の実践的プログラム「専門職業人養成プログラム」を通じて、シンクタンク等の実務家との密接な連携により、現場感覚を持つ専門的職業人を育成します。 4) 5年一貫教育システムにより、本学経済学部出身者が修士課程を1年間で修了することを可能にします。 5) 授業科目の英語開講を推進し、外国人教員による学術英語スキル科目及び世界の第一線の研究者による英語でのセミナーとレクチャー・シリーズを提供します。</p> <p>【修士課程（研究者養成コース）・博士後期課程】 一橋大学大学院経済学研究科（修士課程研究者養成コースと博士後期課程）は、一貫して、経済学とその関連分野における最先端の理論と高度な統計・計量分析スキルを修得し、研究の先端を切り拓き、世界の第一線で活躍できる研究者、および官庁や民間の研究機関、国際機関等で調査・研究業務に従事し、現実社会の諸課題の解明と解決に貢献でき</p> |

| | |
|------------|--|
| 経済学 研究科 | <p>る研究者を育成することを目指しています。その目標を達成するために、博士後期課程では、修士課程のカリキュラムを踏まえて、以下の方針に従ってカリキュラムを編成しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 博士後期課程に進学するためには、修士課程在籍中に所定の進学資格試験に合格しなければなりません。 2) 指導教員の他に、学内のワークショップや論文指導委員会を通じて、複数の教員が学生の論文指導を行います。また、学内外のワークショップあるいは学会等での研究報告を義務づけます。 3) 世界の第一線の研究者による英語でのセミナーとレクチャー・シリーズを数多く提供します。 4) 外国人教員による学術スキル英語科目、国際会議報告のための海外渡航の助成を通じて、学生の英語による研究活動を支援します。 |
| 法学 研究科 | <p>一橋大学大学院法学研究科に設置されている法学・国際関係専攻は、修士課程と博士後期課程からなり、そのカリキュラムは、一般的教養並びに専門的教養を基礎に、社会科学としての法学・国際関係の専攻分野を究め、高い学識と研究能力を養うことによって広く文化の向上発展に寄与できる力や、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識・卓越した能力を培うことを念頭に置いています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 修士課程 修士課程の学生は、修士論文の作成を目的として、指導教員による演習（ゼミナール）と研究指導を中心に、2年間に及ぶ一貫した知的トレーニングを受けることができます。また、先端的な内容を含む法学研究科提供科目の履修に加えて、知的基盤を拡充したい学生は、一定の範囲で法学部提供科目や他研究科提供科目も履修できるようになっています。 2 博士後期課程 博士後期課程には、研究者養成コースと応用研究コースがあります。研究者養成コースは、将来、大学等で研究・教育に従事することを希望する学生を対象に、独立の研究者として高度な基礎理論をふまえて先進的な研究を遂行できる能力を修得することを目的としています。応用研究コースは、将来、研究機関、国際機関、企業等で高度な専門能力を備えた職業人として活躍することを希望する学生を対象に、実務的視点を重視した高度な応用的研究を遂行できる能力を修得することを目的としています。 どちらのコースに所属する学生も、博士論文の作成を目的として、指導教員による演習と研究指導を中心に、3年間（法科大学院の課程を修了した者は原則として2年間）に及ぶ一貫した知的トレーニングを受けることができます。なお、応用研究コースについては、現職の社会人に関わったコースであることに鑑み、演習と研究指導を柔軟な形で行なうことができるよう配慮しています。 3 EU 研究共同プログラム 本研究科には、2013 年度から、本学大学院生が副専攻に選ぶことができる研究科横断プログラムとして「EU 研究共同プログラム」が開設されることになりました。この副専攻プログラムは、すべての研究科の修士課程・博士後期課程並びに専門職学位課程に在籍する学生に関わっており、プログラムを終了した者には修了証が授与されます。 必修科目の「EU ワorkshop」では、法学研究科、商学研究科、経済学研究科及び社会学研究科からなる4人の教員が共同でゼミ形式の指導を行います。また、外国人講師による、必修科目の「EU Research Skills I・II」と選択必修科目「European Studies I～III」等を通じて、EU・ヨーロッパに関することを学ぶと同時に発信できる能力を身につけられるようなプログラムを組んでいます。 さらに、EU 研究共同プログラムが、法学研究科におかれていることから、法学研究科の学生は必要な修得単位数が他の研究科の学生に比べ少なく設定されています。このメリットを享受して、大学院でプラスアルファの能力を身につけ、その後の研究や仕事に活かしてほしいと思います。 |
| 社会学 研究科 | <p>社会学研究科は、「多彩に広がる社会科学の諸分野において、大きく変化する現代社会の課題に対し多様な視点から知的に対応する、創造力豊かな担い手を育てる」という理念にそって、修士・博士課程を通じて学生が身につけるべき能力（教育目標）として総合性・専門性・人間性・国際性の4点を定め、その教育目標を実現するために、次の方針のもとに教育課程を編成し、実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 修士課程では、各分野で先端的な学術研究を担う研究能力と、各分野をリードする高度な専門的職業人としての優れた能力を身につけます。 2 このために、修士課程では、少人数の演習（ゼミナール）を基盤に、それぞれの指導教員のもとで学修・研究を進め、修士論文研究を完成させます。 3 博士後期課程では、専門的教育研究者として自立できる能力と学識あるいは指導的な役割を果たす高度な専門的職業人としての能力と学識を身につけます。 4 このために、博士後期課程では、少人数の演習（ゼミナール）および論文指導委員会を基盤に、博士論文の完成にむけて計画的に研究を進め、学位論文計画書を提出し、博士學位論文を完成させます。 5 本研究科は、大学院教育を学生自身が主体の「キャリアデザインの間」として捉え、学生のキャリア支援を目的とする「研究科共通科目」として、「研究基礎科目」、「高度職業人養成科目」「先端社会科学」の各科目を設置しています。修士課程・博士後期課程の学生は、これらの科目を履修することで、専門的教育研究者・高度な専門的職業人としての技能や専門的能力を身につけます。 |
| 言語 社会 | <p>言語社会研究科は、言語・文化・芸術等の研究・教育を通して、人文学諸分野における高度専門職業人ならびに研究者を養成し、社会に貢献することを目指しています。この目標を実現するために、本研究科は「人文総合（第一部門）」と「日本語教育学位取得プログラム（第二部門）」の二部門体制をとっています。修士課程ではそれぞれの部門で入学試験を行い、その後の教育も部門の枠組みに沿って行なわれますが、両部門とも同一の「言語社会専攻」に属します。 カリキュラムの点で、第一部門と第二部門に共通するのは、両者とも演習（ゼミナール）と講義が二つの大きな柱になっ</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| <p>研究科</p> | <p>ていることです。学生のみなさんは、指導教員が開講するゼミナールに所属し、それを土台に据えた上で、自分の研究テーマに即した授業科目を選択していきます。ゼミナールは、少人数教育のもとでの教員と学生との双方向的な研究・教育の場であり、学位論文執筆に至るまでの研究能力の育成を図ることができます。</p> <p>具体的なカリキュラムの内容は、第一部門と第二部門でかなりちがっています。</p> <p>第一部門「人文総合」では、「社会言語系」「思想・哲学・歴史系」「欧米文化系」「アジア文化系」「芸術系」の5系統の科目群を提供しています。この五つの系は、学生の所属を示すものではなく、内容に即した授業科目のまとまりを示したものです。問題意識や研究目的に応じて、関心のある特定の系の科目を集中して履修することも、いくつかの系の科目を横断的に組み合わせることもできます。また、各学問分野の基礎的な考え方や方法論を学ぶための「基礎講義」を設置しており、研究レベルでの語学力育成を目指した「文献演習」とともに、「人文基礎」というカテゴリーを作っています。そのほかに、学芸員資格取得を目的とした学芸員科目、インターンシップを行う就業体験実習などの実習系科目が設置されています。なお、「アジア文化系」科目には、東京学芸大学との連携講座を設置しており、講座を担当する東京学芸大学教員の指導を仰ぐこともできます。</p> <p>第二部門「日本語教育学位取得プログラム」は、一橋大学という社会科学の研究総合大学という環境を背景として、これまでにない新たな角度から日本語教育学、日本語学、日本文化学の専門家を養成することを目標としています。第二部門の大きな特色は、一橋大学大学院言語社会研究科、一橋大学国際教育センター、人間文化研究機構国立国語研究所が協力連携して運営に当たる「連携講座」であるということです。第二部門の授業科目は、この三つの機関の特色、ならびに教員の専門領域により、「日本語教育学系」、「日本語学系」、「比較文化学系」に分かれており、それぞれのテーマに即した研究を進めることができます。なお、第二部門修士課程修了者に対しては、修士学位に加え、履修上の一定の条件を満たせば、高度の専門性を修得した証として、「日本語教育学位取得プログラム修了証」が授与されます。</p> <p>なお、両部門とも、修士課程において、働きながら学ぶ学生のための長期履修制度を実施しています。</p> |
| <p>国際企業戦略研究科 ICS</p> | <p>【経営法務専攻】 〔修士課程〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 本専攻においては、国内法務に関する最先端の講義を行うとともに、単に理論の習得にとどまらず、実践的な経営法務を身につけられるように、実務家による講義も多く取り入れている。 多様な層の学生が参加することに鑑み、各科目について基礎的な科目と発展的な科目を組み合わせている。 企業経営のグローバル化に対応して、国際法務に関連する科目を導入している。 修了要件は、2年以上在学し、講義科目 22 単位以上、演習 8 単位以上、合計 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科が行う修士学位論文の審査及び最終試験に合格することである。経営法務コースの学生は、講義科目 22 単位以上のうち、8 単位以上を経営法務コースの講義科目のうちから修得しなければならない。知財戦略講座プログラムの学生は、講義科目 22 単位以上のうち、8 単位以上を知財戦略講座プログラムの講義科目のうちから修得しなければならない。 <p>〔博士課程〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士課程は、演習 12 単位が必修であり、基本的には指導教員による博士論文の作成指導が授業の中心をなす。博士課程在学生在が修士課程開設科目を履修することは認められており、これらの科目を履修することにより、経営法務や知的財産に関する知識を広めることができる。 <p>【国際経営戦略コース】 〔MBA プログラム〕（専門職学位課程）</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム、教育方法、指導体制 <ul style="list-style-type: none"> 一橋 ICS では、先述した「Best of Two Worlds」の考え方に基づき、14 の必修科目、34 の選択科目、そして、ファンデーション・ウィーク、ストラテジー・シミュレーション・ウィーク、ナレッジ・ウィークなど集中講義型の特別科目から成るカリキュラムを提供しています。 カリキュラム・デザインについては、学生に大きな自由度を与えています。たとえば、入試応募段階において、2 年制プログラムと 1 年制プログラムを選択することができます。いずれの学生も、1 年次は必須科目と選択科目を一緒に学びます。2 年制プログラムの学生は、2 年次に、ダブル・ディグリー・プログラム、交換留学プログラム、インターンシップ・プログラムなどの機会があります。ダブル・ディグリー・プログラムは、BEST Alliance 協定校である北京大学およびソウル国立大学の選択肢があります。交換留学の提携校は、上記 2 校に加え、米国 UCLA、英国 LBS、仏国 HEC、スペイン ESADE、香港 CUHK など世界トップスクール 12 校から選択することができます。 一橋 ICS の教育方法としては、ケース・メソッド（企業事例に基づくディスカッション形式の授業）を中心とし、レクチャー（講義）やシミュレーション、ロール・プレイング、企業訪問、フィールド・スタディなど多岐にわたる教授法をそれぞれの科目に合うように組み合わせることで実施しています。いずれの科目も、双方向、参加型の教育を行う点が共通しています。 また、ゼミ制度を導入しており、1 年次の第一学期に学生それぞれが所属するゼミ教員を決定します。教員 1 人に対して学生は 3～4 人が割り当てられます。少人数のゼミ制度により、教員と学生や学生同士の緊密な関係性を構築することができ、きめ細かな学習指導や、卒業後の関係維持に役立ちます。 使用言語・言語教育 <ul style="list-style-type: none"> 一橋 ICS の授業はすべて英語で行われます。また、普段の学生同士の会話においても、同じ言語を理解しない者が話の輪に加わる場合には、必ず使用する言語を英語に切り替えることを徹底しています。そのため、非英語圏出身の学生にも自らコミュニケーションに積極的に加わり、ディスカッションをリードする能力を磨き、グローバルに通用 |

| | |
|------------------|--|
| 国際企業戦略研究科 ICS | <p>する英語を鍛える機会が日常的に提供されます。</p> <p>さらに、卒業後に日本企業や日本に關係する企業に就職を希望する学生が多数いることから、平成 24 年度より千代田キャンパスにおいて日本語教育プログラムを提供しています。受講者の日本語の習熟度に合わせて、初級、中級、上級の 3 つのレベルでクラスを編成し、最終的には日本語でビジネス会話ができるレベルを目指して学習を支援しています。</p> <p>○ 履修科目・卒業要件</p> <p>一橋 ICS の卒業に必要な単位は 66 単位以上です（二年制は 70 単位以上）。ゼミの単位（4 単位）に加えて、講義科目 62 単位以上（うち必修科目 34 単位ならびに特別科目 6 単位）を修得する必要があります。</p> <p>各科目の成績はフォースト・カーブによる相対評価であり、上位 30%は A、下位 10%は C あるいは F、その中間 60%は B という成績が付けられます。科目ごとに、授業への参加や小テスト、期末試験などの成績への配分は異なりますが、授業開始時に評価基準を明らかにすることにより公平性、公正性を確保しています。卒業要件のひとつに、卒業単位数 66 単位のうち、40 単位以上において A か B か Pass の成績を修めることがあります。</p> <p>また、2 年制プログラムの学生は、2 年次にダブル・ディグリー・プログラム、交換留学プログラム、インターンシップ・プログラムなどを、2 年次のゼミ単位の一部として履修することが必要です。</p> <p>○ 修了後の就職支援</p> <p>一橋 ICS では、学生に対するきめ細かな就職支援を行っており、キャリアに関する専門のスタッフ（キャリア・サービス）を配置しています。キャリア・サービスでは、各学生の就職希望に関するヒアリングを行い、企業の情報提供セッションやインターンシップなどの場を作ることによって、双方のマッチングを図っています。</p> <p>なお、外国人留学生のうち、その約半数は卒業後に日本で就職し、半数は母国および海外で就職しています。日本で就職した卒業生のうち、約半数は日本企業に、半数は外資企業で働いています。</p> <p>〔DBA プログラム〕（博士後期課程）</p> <p>一橋 ICS の DBA プログラムでは、学生一人ひとりの主体性を尊重しています。学生は、教員の監督の下、3 年間で研究プロジェクトを企画・遂行し、博士論文へと発展させ、完成させることが求められます。さらに、博士論文を土台にした学術誌への論文投稿や、書籍出版を目指すことが期待されます。</p> <p>学生は、入学 1 年目には、研究方法論（リサーチ・メソドロジー）や研究デザイン論（リサーチ・ポジショニング）のコースを履修しなければなりません。また、指導教員とコースの担当教員の承認があれば、MBA コースを聴講することもできます。</p> <p>具体的に博士論文プロジェクトを進めるにあたっては、以下のようなステップを踏まなくてはなりません。</p> <p>a) 2 年目の 3 月末までに、リサーチセミナーで研究発表を行い、</p> <p>b) 指導教員他 2 人の計 3 人の教員から成る論文審査委員会に承認を受け、</p> <p>c) 論文完成時に、同委員会による口頭試験（Thesis Defense）に合格する必要があります。</p> <p>学生には、指導教員をはじめ一橋 ICS の教員の研究助手（RA）や、教育助手（TA）を務めたり、共同研究を行ったりする機会もあります。</p> <p>【金融戦略・経営財務コース】（専門職学位課程・博士後期課程）</p> <p>本コースでは、金融に関わる実務上の問題の解決に必要な方法論を学び、現代ファイナンスに必要な基礎知識と実務への応用方法を体系的に習得することを目指します。具体的には、「基礎科目」および「専門科目」の履修と、修士論文（専門職学位論文）の作成がその柱となります。</p> <p>まず「基礎科目」では、ファイナンスに必要な基礎知識 — foundation — を幅広く習得します。ファイナンス理論、会計、コーポレート・ファイナンス、統計・データ分析、コンピューテーショナル・ファイナンスに関する科目がそのために提供されています。基礎科目を修得することで、ファイナンス全体に関する入門から中級レベルまでの知識を体系的に学習できます。次に「専門科目」では、基礎科目で得た知識を土台に、M&A や経営、資産運用、リスク管理、プライシング、統計・計量分析等に関わる様々なトピックを一分野によっては博士課程レベルまで深く掘り下げます。経営者等活躍する実務家による講義もここに含まれます。専門科目は、個別の分野の話題について、学問および実務の両面で扱われる最先端の議論まで学びます。</p> <p>全ての学生には、専門職学位論文（修士論文）の提出が求められます。修士論文は、一人ひとりの学生が個別プロジェクトと位置づけられます。基礎および専門科目で修得した方法論を応用し、学問的成果と現実の問題を効果的に融合することによって、自ら選んだ実務上の問題に対して解答を導くことが目標となります。これを実現するために、在学期間を通じて全学生が少人数のゼミナールに参加します。ゼミナール・システムは一橋大学の伝統であり、全員が少人数のゼミナールに所属して本格的な論文作成に取り組むことは、社会人大学院の中でも際立った本校の特徴となっています。指導教員のもと、問題の設定、先行研究の調査、方法論の選択、分析の実行、指導教員や他学生との議論等を通じ、時間をかけて鍛錬を重ね修士論文を仕上げることで、学んだ知識を実際に使いこなし意思決定に用いる力を醸成します。</p> |
| 法科大学院 | <p>一橋大学法科大学院は、(1) ビジネス法務に精通した法曹、(2) 国際的な視野をもった法曹、(3) 人権感覚に富んだ法曹という、3 つの資質を兼ね備えた法曹を養成することを目指しています。この教育目標を達成するため、学生が法学の基礎的な理解を確実に習得したうえで、それを現実の法的问题の解決に活かせるだけの応用力と創造力を持ち、本学の目指す特色ある法曹として育つよう、以下のようなカリキュラムを用意しています。</p> <p>法学未修者を対象とする 1 年次は、憲法・民法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の 5 科目を配置し、その後の学習の基礎・土台を確固とする方針をとっています。これに、法学を始めて学ぶ人に法情報へのアクセスの方法や判例・文献の読み方から指導する「導入ゼミ」、近視眼的な法学習を相対化する「比較法制度論」などを加えて、基礎知識の定着と法的な</p> |

| | |
|-------------------|---|
| <p>法科大学院</p> | <p>考え方・法的な議論のあり方を体得させることを目標とします。</p> <p>次に、2年次以降には、1年次配当の5科目については実務法曹としての活動を念頭に知識の確認をしたうえで、問題志向の課題についてソクラテス・メソッドやケース・メソッドなどを用いて、それを現実の問題を解決するために使えるだけの応用力の養成を目指します。このほか、行政法・商法などの科目については、1年次に固めた基本科目の上に、効率的かつ立体的に学習するほか、多彩な選択科目群を提供して、指導的法曹としての活動の基盤形成に資するようにします。</p> <p>また、こうした基盤をもとに2年次以降は、法律実務科目も多く学んでいくこととなります。2年次のエクスターンシップは、法曹への意識を高め、学習への動機づけとなり、3年次に民事・刑事両方の模擬裁判を実施することは、実務的意義はもちろん、基礎知識の定着という意味でもきわめて有効であると考えています。そのうえで2年次後期以降、「民事裁判基礎」、「法曹倫理」、「民事法務基礎」、「刑事実務概論」、「模擬裁判（民事・刑事）」など実務科目を学び実務的な能力を身に付けてもらうようにします。</p> <p>さらに、3年次には、多角的・実践的視点のみならず、きわめて少人数で特定テーマについて掘り下げた研究を行う「発展ゼミ」や、研究者志望をもつ者にリサーチペーパー執筆を伴う基本的研究指導を行う「法学研究基礎」を置くことにより、法学教育に厚みを与え、学生の多様なニーズに応えます。</p> <p>学生の多様な関心を育て、実務を行う上で役に立つ広範囲な知識を身につけられるように、幅広い科目を提供します。このうち、本法科大学院の特色としての教育理念との関連で特徴ある例を挙げれば、次のようなコースや科目があります。</p> <p>一橋大学国際企業戦略研究科の協力を得て、ビジネスロー・コースを3年次に設けています。このコースは、特に企業・ビジネス法務に関心の強い学生を対象に設けられたもので、実践ビジネスローなど、高度な専門知識の習得を目的にしたものです。週に1日、千代田キャンパスで最新のビジネス現場を踏まえた実践的なカリキュラムによる授業が行われます。</p> <p>「比較法制度論」、「外国法文献読解」など国際的視野を養う科目を設けます。また、母国の弁護士資格を持つオーストラリア人や、日本商社のイギリス現地法人で法務関係や経営を経験した人材を専任教員に登用しており、こうした教員の行う授業を通じて国際社会が求めるリーガルマインドや実務的な法のあり方を学びます。また、法学研究科が招く外国人客員教授から教育上の協力・参加を得ます。</p> <p>「発展ゼミ」の中に人権実践に関するリーガルクリニック（人権クリニック）を設け、21世紀社会における人権とは何かを、実社会や実務と現行法の関連の中で学んでいきます。</p> |
| <p>国際・公共政策大学院</p> | <p>1 国際・公共政策大学院全体</p> <p>国際・公共政策大学院では、専門的知識・分析能力を養成する学術的カリキュラムと政策の現場を対象とした実践的カリキュラムを提供します。前者では、各分野の高度な専門教育に加えて、他分野の知見も修得するための共通科目・横断科目を開講します。国際化の進展に向けて英語科目も提供していきます。実践的カリキュラムにはコンサルティング・プロジェクトやインターンシップ等を含み、学生が政策立案・形成の現場に出て、その実践を学ぶとともに政策の伝達能力を身に付けてもらいます。実務家によるワークショップ科目や少人数教育（ゼミ）などを通じて学生に両カリキュラムの関連を示します。もって、学術的知見と政策の実際を繋げていきます。</p> <p>2 各プログラムのカリキュラム・ポリシー</p> <p>【公共法政プログラム】</p> <p>本プログラムは、憲法・行政法・行政学等の基礎科目を置き、基礎的専門知識を修得させた後、コア科目・ワークショップ等を通じて、政策の分析・評価、政策提言を行う上で必要な資料の収集分析、データ・論理の組み立て等に関する教育を行います。その上で、政策課題を学ぶ科目の履修、法律学と経済学、国内制度と国際政治との交錯を学ぶ横断的科目等の履修により、政策課題を複眼的な視点から分析する能力を養成するとともに、インターンシップ等を通じて、実践的な問題解決能力、政策提言能力を養成します。さらに、最終学期でのワークショップ等において、政策分析・提言を行うペーパーの作成を求めることで、修得した知識・能力を実証することを求め、併せて、プレゼンテーション・コミュニケーション能力の養成を行います。</p> <p>【グローバル・ガバナンスプログラム】</p> <p>本プログラムにおいては、国際政治学基礎論をはじめとする基礎科目において、国際関係に関する基本的な理論と歴史に関する知識を学び、国際関係の政治学的分析方法を習得したのち、先端的な研究成果をとり入れた応用科目の履修を通じて、専門性を高めます。事例研究科目においては、制度運営の実態とその評価を学び、多角的で実践的な視点を身につけます。あわせて、インターンシップ・プログラムにおいて、官公庁やNGO/NPOなどで研修を受けて、実践力を養います。さらには、ワークショップ科目では、実際にグローバル・ガバナンスの課題について現状分析し、これを説得力のある文章にするトレーニング、自らの政策分析を発表するためのプレゼンテーションの技法、およびディベートのトレーニングを徹底的に行います。政策提言についても、これを実現するための交渉や諸活動の重要性について、実務家教員などとの議論を通じて学習します。</p> <p>【公共経済プログラム】</p> <p>本プログラムは基礎科目としてマイクロ、マクロ、計量経済学等経済学の基礎的知識を習得した後、コア・応用科目で各学生の問題意識・研究課題に沿った科目を取ってもらいます。また、公共政策セミナーなど事例科目として政策の現場への実践を扱う科目の履修が求められます。2年課程カリキュラムの軸はコンサルティング・プロジェクトであり、委託機関から与えられた政策課題に対して学生が具体的に提言を取りまとめ、報告します。1年課程の学生（社会人学生）は修士論文の作成にあたります。また、学生は少人数のゼミに所属し、指導教員のもと、学生同士の議論を通じ、様々な政策問題への理解を深めます。</p> <p>【アジア公共政策プログラム】</p> |

| |
|--|
| <p>本プログラムでは基礎となるマクロ経済学、ミクロ経済学、公共経済学、計量経済学を習得した後、経済理論の具体的な政策面への応用を取り扱う選択科目の履修が要求されます。さらに、時々の重要な政策テーマに関するワークショップや特別講義も提供されます。また、修士論文の提出が必須であり、修士論文においては、特定の政策課題を採り上げ、理論、実証を踏まえた分析を行い、政策提言に結びつけることが期待されています。また、在学中の2年間に学生は少人数のゼミに所属し、指導教員のもと、学生同士の議論を通じ、様々な政策問題への理解を深めます。</p> |
|--|

資料 5-4-①-2 各研究科及び専門職大学院のカリキュラム・ポリシーの公表（ウェブサイト）

| |
|---|
| <p>[大学院課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商学研究科研究者養成コース (http://www.cm.hit-u.ac.jp/about/policy3) ・ 商学研究科経営学修士コース (http://www.cm.hit-u.ac.jp/about/policy2) ・ 経済学研究科 (http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/introduce/curriculum_policy.pdf) ・ 法学研究科 (http://www.law.hit-u.ac.jp/graduate/diploma) ・ 社会学研究科 (http://www.soc.hit-u.ac.jp/overview/gs/carriculum.html) ・ 言語社会研究科 (http://gensha.hit-u.ac.jp/education/policyc.html) ・ 国際企業戦略研究科経営法務専攻 (http://www.ics.hit-u.ac.jp/jp/bl/policy/index.html) ・ 国際企業戦略研究科国際経営戦略コース DBA プログラム (http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/jp/dba/policy.html) ・ 国際企業戦略研究科金融戦略・経営財務コース (http://www.fs.ics.hit-u.ac.jp/information/policy.html) <p>[専門職学位課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法科大学院 (http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/curriculum/policy.html) ・ 国際企業戦略研究科国際経営戦略コース MBA プログラム (http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/jp/mba/policy.html) ・ 国際企業戦略研究科金融戦略・経営財務コース (http://www.fs.ics.hit-u.ac.jp/information/policy.html) ・ 国際・公共政策大学院 (http://www.ipp.hit-u.ac.jp/about/about_3policy.html) |
|---|

【分析結果とその根拠理由】

「豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人の育成」という教育目的を達成するために、各研究科及び専門職大学院においてカリキュラム・ポリシーを定め、各研究科及び専門職大学院のウェブサイト等において公表している。

これらのことから、カリキュラム・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院課程では、商学、経済学、法学、社会学、言語社会、国際企業戦略の6研究科を設置しており、以下の趣旨に基づき、基礎的科目から発展的科目へと無理なく学べるよう教育課程を編成している(資料2-1-③-1)。

(1) 商学研究科は、経営学修士コースと研究者養成コースから構成されている。経営学修士コースのカリキュラムは講義科目(コア科目と選択科目)と演習からなっている。コア科目は実務家として不可欠な基本的知識を身に付けることを狙いとしている。選択科目は変化する企業環境に対応する時代に即した知識や高度な技能の習得を目指している。演習は1年次に古典講読が必修であり、2年次にはテーマごとに分かれたワークショップのいずれかに所属することになっている。研究者養成コースの修士課程では、幅広く科目を履修して専門分野の基本を身に付け、演習で研究指導を受けながら修士論文を作成している。博士後期課程では、主として演習の履修を通じて、自ら立てた問題について考え抜き、発表し、研究指導を受けるという作業を繰り返し、最終的に博士号を取得することを目指している。

(2) 経済学研究科には研究者養成コースと専修コースの2コースがあり、経済理論・経済統計、応用経済、経済史・地域経済、比較経済・地域開発の4専攻を設けている。学生はいずれかの専攻に所属し、研究関心に沿って経済学の基本を教授するコア科目、各専門に関する講義やワークショップ、更に指導教員のもとでの演習を履修していく。授業科目は学部一大学院一貫カリキュラムとなっており、基礎から専門まで体系的に構成されている。専修コースには、公共政策、統計・ファイナンス、地域研究の3分野からなる「専門職業人養成プログラム」を設けている。各プログラムは独自に追加的な履修要件を課しており、インディペンデント・スタディ、ワークショップ等によって専門教育を実施している(資料5-4-②-1)。

商学研究科、経済学研究科では、優れた学部生を選抜し、学部と大学院とを有機的に組み合わせ、早期の学位取得を促す5年一貫教育プログラムを設定している(資料5-1-③-7)。

(3) 法学研究科の修士課程の学生は、指導教員の演習・研究指導12単位のほか、2年間にわたり30単位の履修が求められている。博士後期課程研究者養成コース、同応用研究コースについては、各担当教員の演習・研究指導を中心として能力の養成が行われるほか、必要に応じて講義・演習科目を履修する選択肢が与えられている。その中で指導教員による3年間にわたる演習・研究指導16単位を含め計20単位の履修が求められている。

(4) 社会学研究科は総合社会科学専攻と地球社会研究専攻から構成されている。総合社会科学専攻は6つの研究分野に分かれ、特定の研究分野を中心に履修できるよう科目を編成している。各研究分野では、講義と演習を開設しており、学生の希望と目標に応じた履修が可能となっている。講義科目は、学部との必修科目や共通科目等の基礎科目、一般の講義科目、後に触れる「先端課題研究」等の発展科目から構成されている。地球社会研究専攻では、基幹講義群と実践講義群に講義が大別され、理論的学修だけでなく、問題に応じた実践的学修も可能となっている。後者では、外国人研究者によるプロジェクト演習、現場での研究を単位として認めるリサーチ演習、さらにインターンシップ制度が単位化され、演習も開講されている。両専攻に共通する特色あるプログラムとして「先端課題研究」があり、複数の教員によって実施される研究プロジェクトに参加しながら、実践的研究能力を身に付けることができる(資料5-4-②-2)。

(5) 言語社会研究科では、社会言語系、思想・哲学・歴史系、言語文化論系(欧米文化系、アジア文化系)、

芸術系、日本語学・日本語教育学・比較文化学系の5系統の授業科目を提供している。修士課程では、外国語能力強化のための専門文献演習、専門日本語表現技法（外国人留学生のみ）、そして少人数教育を行う場としての演習を必修としている。選択の授業科目は第1部門で5つ、第2部門で3つの科目系に分類し、いくつかの科目系に基礎講義を置くことで、体系的な履修を進めるためのガイドを提供している。

- (6) 国際企業戦略研究科の経営法務コースは、修士課程では経営法務と知財戦略の2つのプログラムに分かれている。前者は経営法務に関する基本プログラムであり、企業の活動や経営において起こりうる諸問題に対応する多様な科目を配置している。後者は知的財産法を中心に学ぶプログラムであり、それに関する講義科目を開設している。両プログラムとも、平成26年度より、国際的な視野を広げるグローバルビジネスロー科目を大幅に拡充している。博士後期課程では、個別的な論文指導が中心となるが、修士課程の開設科目を聴講することも可能となっている。

専門職学位課程は、専攻分野における高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、社会に貢献することを目的としている。

- (7) 法科大学院では、専門職大学院設置基準に基づき、法律基礎科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目を配置している。これに加え、独自の教育理念として、①ビジネス法務に通じた法曹、②国際的な視野を持った法曹、③人権感覚に富んだ法曹の育成を掲げ、それらを反映させたカリキュラムを展開している。
- (8) 国際企業戦略研究科の国際経営戦略コース及び金融戦略・経営財務コースでは、教育課程を、教育の目的とMBAの学位に相応しく次のように編成している。国際経営戦略コースでは、経営戦略、知識マネジメントを中軸的内容とし、欧米のビジネススクールと競う形を整えている。グローバルに通用するプロフェッショナル・マネジャーを育成するために、競争戦略、知識理論等の必須科目と、サービス・マネジメント、ネゴシエーション等、多様な選択科目を置いている。金融戦略・経営財務コースは、計量的方法を重視した科目体系を持ち、計量ファイナンスから経営財務の問題まで金融の先端的問題を扱えるように整備している。基礎科目と専門科目を通して理論と分析方法を学び、演習で各学生のテーマを追求し、修士論文を作成している。
- (9) 国際・公共政策大学院は、①先端研究に基づく高度専門教育、②横断的分析による複合的視点の育成、③政策分析における多角性と実践性の重視、④アジア・太平洋における拠点の構築と世界への発信力の養成という4つの基本理念を掲げ、その実現のために、国際・行政コース（公共法政、グローバル・ガバナンスの2プログラム）及び公共経済コース（公共経済、アジア公共政策の2プログラム）を置いている。基礎科目、コア科目、応用科目、事例研究、ワークショップの各科目群を設け、専門性を養成するための段階的な教育を実施している。

資料 2-1-③-1 大学院課程、専門職学位課程の構成

資料 5-4-②-1 『一橋大学大学院経済学研究科履修ガイド（平成26年）』

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/information/date/guide-h2604.pdf>

資料 5-1-③-7 学部・修士5年一貫教育プログラム

資料 5-4-②-2 『2014 年度社会学研究科履修ガイド』

[http://www.soc.hit-u.ac.jp/guide/gs_guide2014.pdf](http://www.soc.hit-u.ac.jp/guide/guide2014.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、各研究科が掲げる教育目的に基づき、教育課程を体系的に編成している。いずれの研究科でも、基礎的科目から発展的科目へと無理なく学べるようカリキュラムを組み立てている。また、幅広い科目を提供しており、学修者の資質に応じて知識を習得でき、時代変化に伴う最先端知識を習得できるよう努めている。

専門職学位課程のうち、法科大学院では、専門職大学院設置基準に沿った科目を配置するだけでなく、独自の教育理念である3つの柱に沿って特色ある科目を配置している。

国際企業戦略研究科では、国際経営戦略コース、金融戦略・経営財務コースのそれぞれで、欧米のビジネススクールと競い合う教育課程を編成している。

国際・公共政策大学院では4つの基本理念を掲げ、その実現のためのコースとプログラムを置いており、専門性を養成するための段階的教育を実施している。

これらのことから、カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程を体系的に編成しており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した取組として、複数の研究科及び専門職大学院が、寄附講義の開設、外国語による授業の開講、インターンシップの充実、先端的な研究成果の授業内容への反映などを行っている。その他、各研究科及び専門職大学院において、教育課程に応じた個別の取組を実施している。

- (1) 商学研究科では、経営学修士コースにおいて、みずほ証券、国際協力銀行、JR 東日本・JTB からの寄附講義を通じて実務的観点から高度な専門知識を提供しているほか、上場企業の現役経営者(単独)による、経営人材育成のための集中講義を夏学期と冬学期にそれぞれ開講している。また、英語による授業を研究者養成コースで5科目、経営学修士コースで4科目提供している。
- (2) 経済学研究科では、英語による授業の開講、英語を母国語とする教員の雇用により、学生及び社会のグローバル化への要請に応えている。
- (3) 法学研究科では、文献講読、判例研究、対話型授業、事例研究など、科目の内容と学生のニーズに応じた多様な授業形態をとっている。また、外国人教員による外国語の授業も開講し、国際的な要請にも応える教育を行っている。
- (4) 社会学研究科では、「先端課題研究」という授業科目において、現代社会で生起している具体的な問題をテーマに設定し、1テーマごとに3年間の研究期間を設け、研究分野を超えた教員(5~10人程度)と大学院生が共同研究を行っている(別冊資料1①)。研究と授業が有機的に結びつき、最先端の研究成果がそのまま授業内容に反映されている。平成18年度に採択された「魅力ある大学院教育イニシアティブ・社会科学の先端的な研究者養成プログラム」の事業実施後は、その内容が全学のキャリア支援室大学院部門

に継承され、大学院生のキャリア形成に資する科目を開講している。また、平成 25 年度からは、国文学研究資料館との連携により「アーキビスト資格」（日本アーカイブズ学会認定）取得を可能にする大学院科目を設置している。

(5) 言語社会研究科では、平成 16 年度より、インターンシップを単位化するために「就業体験実習」を授業科目として設置している（資料 5-4-③-1）。また学芸員資格取得科目及び英語専修免許取得科目を設置し、より高度な職業能力の涵養を行っている（別冊資料 1 ②）。さらに海外の教育機関（上海財経大学国際文化交流学院、復旦大学中文系）との間に部局間学生交流協定を締結して、授業料相互不徴収の形での学生相互派遣制度を設けている（別添資料 5-4-③-A）。第二部門においては、海外の大学で日本語教育補助者としての経験を積ませるために、学生を実習に送り出している。研究対象国の言語（英語、中国語）による講義、演習を実施しており、随時各国からの研究者を招聘して、学生に研究の先端に接触する機会を提供している。修士課程にあつては、他研究科科目の履修を 8 単位まで修了要件に算入できるように規定している。

(6) 国際企業戦略研究科の経営法務コースでは、過去に何度も、いくつかの著名な弁護士事務所の協力により、ビジネス法の実務に関する寄附講義を開設しており、直近では、平成 24 年度に大江橋法律事務所による「リーガルリスクマネジメント」を開設した。平成 25 年度には開設されなかったが、平成 26 年度は秋学期について具体的な計画が進行中である。また、外国語（英語）の授業として、平成 25 年度に、「Introduction to American Business Law」、「Introduction to Japanese Business Law」、「International Contract Drafting」、「Comparative Legal Studies on Corporate Governance」の 4 科目を開設した。平成 26 年度には、更に「Japanese Securities Law」、「Dispute Resolution」、「International Entertainment Law」、「Directed Research」、「Legal Practice in Japan」の 5 科目を新たに開設している。

国際経営戦略コース（専門職学位課程及び博士後期課程）では、成長著しい新興市場でのフィールドワークを行うフィールドスタディ（フィールド型授業）、企業の社会的な責任を NPO との共同活動を通じて学ぶグローバル・シチズンシップなど、最先端の授業を提供している。

金融戦略・経営財務コース（専門職学位課程及び博士後期課程）では、KPMG・FAS による寄附講義「M&A と事業再生の実践」を 2 年度にわたり実施し、実務における最前線の知識を提供している。また、経営実務との接合を重視し、ほぼ各回で上場企業の経営者が講演する授業を開講している。世界レベルで先端的な研究者による講演会も、年に 1～2 回開催している。

(7) 法科大学院では、社会的な要請の具体化として、外国語による授業（英米法）の開講、エクスターンによる単位の認定（別添資料 5-4-③-B）、「発展ゼミ」による社会的話題や時期に応じた法分野のトピックへの対応を行っている。

(8) 国際・公共政策大学院では、公共法政・グローバル・ガバナンスプログラムにおいて、学外における実地研修（インターンシップ）を実施するだけでなく、その経験を大学院における学習にフィードバックさせることを目的として「インターンシップ・プログラム」を設置している。公共経済プログラムでは、必修科目として「コンサルティング・プロジェクト」を設けている。これは、世界各地の公共政策大学院において標準的に取り入れられている教育プログラムであるが、日本の公共政策大学院では本プログラムのみで実施されている。また、事例研究科目として、実務家によるリレー講義を数多く実施しており、大和総研、監査法人トーマツ、財務省、国土交通省、警察庁、文部科学省などからスピーカーを招いている。この他、文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業のグローバル COE プログラムには、「日本企業のイノベーション」、「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」が採択され、「日本企業のイノベーション」では、博士号取得後の共同研究のための海外大学への派遣や海外からの postdoctoral fellow の招聘

をはじめとする施策を積極的に推進した結果、大学院生による国際学会での発表は平成20年度にはゼロであったのに対して、平成24年度には27件へと急増している。また、海外研究者との相互交流の活発化ともあいまって、大学院生が海外学会での発表や海外研究者との共同研究を積極的に行う強い風土が醸成されている。「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」では、優れたデータ・アーカイブを核として、オン・ザ・ジョブ教育(OJT)を重視する教育を実施している。大学院生、若手研究者を対象とした51回の分野横断的ナリサーチ・ワークショップ、23回の若手集中セミナー、29回の世界第一線の研究者によるレクチャーシリーズの開催や、研究分野、キャリアパスに対応したモデルカリキュラムによる履修指導、国際的な学術会議における研究発表や、フィールドスタディなどの活動を希望する若手研究者33人の旅費支援等を行っている。さらには、英語を準母語とする講師を雇用し、英語論文法に関する授業を開講している。これらの支援により博士後期課程の大学院生とポストクラスの若手研究者が執筆(共著を含む)した英文ディスカッションペーパー(DP)は52本に達し、DP以外に10本以上の英文論文が学術誌に掲載されている。この他、COE研究員2人が出版した和文単著2冊が、民間財団の学術賞を受賞し、またCOEフェロー3人の学会報告が主催者により表彰されている。さらに、本事業に参加した大学院生、若手研究者のうち、COEフェロー17人(うち海外の大学・研究機関2人)、RA5人、COE研究員13人(うち海外の大学・研究機関2人)が大学・研究機関に就職している。

また、国際企業戦略研究科の経営法務コースは、文部科学省の推進する博士課程教育リーディングプログラムの一環として、国際社会でリーダーシップを発揮する人材を養成する目的で東京工業大学に設置された「グローバルリーダー教育院(AGL)」との共同プログラムを、平成24年度に開設している。本プログラムは社会科学系に強みを有する本学と、科学技術分野に強みを有する東京工業大学による他に例のない共同プログラムで、「文理共鳴トップリーダー」育成を目指すものである。平成25年度は本学の大学院生が計11人、同プログラムに参加し、東京工業大学の大学院生と切磋琢磨しつつ、実社会でリーダーとして活躍するために必要な能力を実践的に学んでいる。AGLには人文社会系と科学技術系の各々2つずつ、「道場」と称する修学の間が設けられているが、国際企業戦略研究科では、人文社会系道場の一つを運営している。海外研修やグループワークを含む実践的な道場教育、海外等でのオフキャンパス教育を通じて、高度に専門化し広い視野を獲得することが困難となりがちな大学院生が、自己のそれぞれの専門に磨きをかけつつ、文理の垣根を越えて互いに協力、連携することによって大きな成果をあげつつある。本共同プログラムは、社会科学系に特化した本学の大学院生の視野を広げ、文理共鳴能力をもったリーダーとして育成していくもので、既存の大学院教育を補完するものとなっている(資料5-4-③-2)。

資料5-4-③-1 大学院言語社会研究科ウェブサイト「就業体験実習」

<http://gensha.hit-u.ac.jp/education/career.html>

資料5-4-③-2 松木道場グローバルリーダー教育院ウェブサイト「プログラム」

<http://www.ics.hit-u.ac.jp/jp/bl/global/program/index.html>

- 別添資料5-4-③-A
上海财经大学国際文化交流学院及び復旦大学中国語言文学系との協定書
- 別添資料5-4-③-B
「I_4 夏期特別研修(エクスターンシップ)」(『2014年度一橋大学法科大学院学生便覧』、26-28頁)

・ 別冊資料 1

『平成 26 年度一橋大学大学院学生便覧』

- ① 「IV_1._8 先端課題研究及びリサーチ・ワークショップ」(98 頁)
- ② 「V_4. 学芸員の資格について」(145-146 頁)

【分析結果とその根拠理由】

複数の研究科及び専門職大学院において取り組んでいるものとしては、寄附講義の開設、外国語による授業の開講、インターンシップの充実、先端的な研究成果の授業内容への反映などがある。その他、各研究科及び専門職大学院において、教育課程に応じた個別の取組が進んでいる。

また、国際企業戦略研究科の経営法務コースは、文部科学省の推進する博士課程教育リーディングプログラムの一環として、国際社会でリーダーシップを発揮する人材を養成する目的で東京工業大学に設置された「グローバルリーダー教育院 (AGL)」との共同プログラムを、平成 24 年度に開設している。AGL との共同プログラムは、社会科学系に特化した本学の大学院生の視野を広げ、文理共鳴能力をもったリーダーとして育成していくもので、既存の大学院教育を補完するものとして有効に機能している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学の伝統であるゼミナールでは、少人数での輪読やセミナー形式の授業を行っている。いずれの科目でも報告者は十分な準備が必要であり、課題を深く学ぶとともに発表方法について学んでいる。他の参加者も質疑への積極的な参加が求められ、議論の仕方を学んでいる。

また、講義科目では、次のような工夫を行っている。

(1) 商学研究科では、経営学修士コースにおいて、2年間にわたり、講義と演習（1年次「古典講読」、2年次「ワークショップ」）を二本柱とする指導体制をとっている。演習はもとより、講義科目についても、40人程度を超える場合にはクラスを分割する（並行講義とする）ことによって少人数教育を徹底している。ほぼ全ての講義科目で、教員による講義の他に、対話・討論や事例研究が多用され、またグループプロジェクトを組み込む科目も少なくない。これらの指導を通じて、問題の立て方、分析方法はもとより、レポート作成、発表の方法など実践的な高い技量をも修得することができる。

研究者養成コースにおいても、演習はもとより、講義においても少人数教育を徹底しており、輪読や対話・討論を通じて、複数の教員との密な相互作用のなかで、研究者としての能力を総合的に高める指導を行っている。

なお、商学研究科専用のデータベース室があり、パソコンが必要台数設置され、充実したデータベース、ソフトが利用可能となっている。

(2) 経済学研究科では、ワークショップの開講、海外短期調査を含むフィールド型授業など、多様な授業を行っている。

(3) 法学研究科では、文献講読、判例研究、対話型授業、事例研究など、科目の内容と学生のニーズに応じ

た多様な授業形態をとっている。また、論文の作成と論文指導については詳しいタイムテーブルを作成して、学生に明確な目標を示している。

- (4) 社会学研究科の授業は、おおむね少人数授業で、その多くが対話・討論型の授業方法を取り入れている。地球社会研究専攻では、「リサーチ演習Ⅰ」、「リサーチ演習Ⅱ」という科目を設け、指導教員の指導のもとで、休学せずに一定期間大学を離れてフィールドワークを行った成果を単位として認定している。
- (5) 言語社会研究科における演習は1 Semesterを単位としており、学生は自らの研究のニーズや関心の広がりに応じて、複数の演習を履修し、異なる教員の指導を受けることが可能となっている。また演習を支える外国語運用能力を涵養する文献演習の履修も必修化しており（外国人留学生にあつては「専門日本語表現技法」）、必要な基礎知識の修得に資する「基礎講義」を各系に置くなど、少人数授業を特色としながら、周辺からこれを支えるカリキュラムの充実を図っている。
- (6) 国際企業戦略研究科では、少人数授業、対話・討論型授業、事例研究型授業、フィールド型授業、シミュレーションなどを行っている。

経営法務コースの講義は最大でも20人程度の小規模クラスであり、対話や討論を通じた双方向型の授業を行っている。

国際経営戦略コース（専門職学位課程及び博士後期課程）では、本学の伝統であるゼミナールを通じた少人数授業、対話・討論型授業、ケースを使った事例研究型授業、フィールド型授業、シミュレーションなど多様な授業メソッドを活用することによって、高い教育効果の達成を目指している。

金融戦略・経営財務コース（専門職学位課程及び博士後期課程）では、学生は、講義科目と並行して学期中に少人数からなる演習を履修し、基礎知識や研究スキルを修得し、修士論文作成の指導を受けている。また、修士論文の中間成果を発表する機会を設け、多くの教員からのフィードバックを得てより充実した内容となるべく工夫を行っている。

- (7) 法科大学院では、法律基本科目で基本的に45人規模の少人数教育を行っており、1年次科目では、25人～30人規模での教育を行っている。「発展ゼミ」等、少人数の講義・演習を多数開講しており、その全てで、対話型の授業を実施している。多くの講義や演習では、パワーポイントを用いるなど電子機器を活用している（例えば、「刑事訴訟法」、「刑事法演習」、「公法演習」）。「英米法」、「法律英語」では、法曹や裁判を素材とした映画等を活用して英語力、法曹英語の訓練をしている。さらに、「模擬裁判」、「人権クリニック」等、法科大学院に特有な講義を行っており、法律事務所等でのエクスターンシップも行っている。

文部科学省の「専門職大学院等高度専門職業人養成教育推進プログラム」による「継続的法曹倫理教育の開発」プロジェクト（平成19年度～平成20年度）により、法科大学院における法曹倫理教育と弁護士になった後の生涯教育の連携が確認されており、その成果は書籍に掲載されている。

- (8) 国際・公共政策大学院では、ほとんどの科目について、十数人あるいはそれ以下の規模での教育を行っており、授業中の双方向のやり取りが十分に可能な人数となっている。授業の施設、設備についても、学生の人数に比べて、十分なスペースを確保している。また、授業の進行に応じ、WebClass（本学ウェブサイト上に授業科目ごとに設定された、担当教員と当該科目履修学生がアクセスできる掲示板）等を利用して、学生との密接なコンタクトを保つようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

授業形態の組合せ・バランスについては、本学の伝統であるゼミナールにおいて、少人数での輪読やセミナー形式の授業を行うなど、各研究科及び専門職大学院の教育目的に照らし、適切な編成を行っており、また、そ

それぞれの教育内容に応じて様々な学習指導を実施している。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を採用していると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて 35 週確保しており、各授業科目の授業を行う期間は、試験等の期間を除いて 15 週確保している。大学院新生に対しては、新生全体ガイダンスと新生研究科別ガイダンスを開催し（別添資料 5-5-②-A）、組織的な履修指導を行っている（別冊資料 1）。

大学院課程の授業は、おおむね少人数で実施しており、学生は、授業時における発表やディスカッションの準備をする必要があるとともに、課題も多く課されている。

商学研究科の経営学修士コースでは、ほとんどの授業科目でレポート提出を定期的に要求している。また研究者養成コースの授業は、講義形式ではなく、論文の講読、受講生による発表とディスカッションが中心であり、少人数であることもあいまって、受講生は毎回の授業準備に相当の時間をかけている。このような、学生に要求される予習、復習の内容や、その他の実習の内容と形態については、授業シラバスに記載している（資料 5-2-③-1）。

専門職学位課程では、履修登録の上限設定を行っており（資料 5-5-②-1）、その単位数に応じた教育内容を設定している。

法科大学院では、演習等の法律基本科目では、受講者が講義時間の 2 倍を充てることを前提とした分量の予復習を課している。予習、復習の成果と水準は、講義中の質問と応答を通して確認されている。かつ、レポート、中間試験も、時期が重なって学習が非効率にならないよう、あらかじめ科目間で調整している（別添資料 5-5-②-B）。

国際企業戦略研究科の国際経営戦略コースでは、資料とケースを事前に学生に読ませ、授業で議論を行う準備をさせている。授業時間外の学習の工夫として、4、5 人のグループが早朝や授業終了後の夕方から、その日ないし翌日以降の授業準備を自主的に行うスタディグループの活用を推進している。金融戦略・経営財務コースでは、多くの科目で、データ端末設備、PC、電子ジャーナルを含む図書室の資料を使用する宿題を課し、採点とコメントを付けて返却することで、学習のガイドとしている。

国際・公共政策大学院では、ほとんどの授業で学生に毎週課題を課し、授業外学習は履修上必須となっている。そのため、履修できる科目数は実質的に制限されている。

資料 5-2-③-1 学務情報システム・学生ポータル MERCAS

資料 5-5-②-1 専門職学位課程における履修登録の上限設定

- ・ 「一橋大学大学院法学研究科法務専攻（法科大学院）規則」第 4 条
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210009800000000/41690210009800000000/4169021000980000000.html)

- ・ 「一橋大学大学院国際企業戦略研究科細則」第 15 条
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210010700000000/41690210010700000000/41690210010700000000.html)
- ・ 「一橋大学大学院国際・公共政策教育部細則」第 11 条
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41990210002100000000/41990210002100000000/41990210002100000000.html)

- ・ 別添資料 5-5-②-A
 - ・ 「平成 26 年度法学研究科新入生ガイダンス」
 - ・ 「平成 26 年度国際・公共政策大学院新入生ガイダンス進行予定」
- ・ 別添資料 5-5-②-B
「I_3_(2)中間試験・レポート等の課題の調整の方法について」(『2014 年度一橋大学法科大学院学生便覧』、24 頁)
- ・ 別冊資料 1
『平成 26 年度一橋大学大学院学生便覧』
「平成 26 年度一橋大学学年暦」

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の授業は、おおむね少人数で実施しており、課題も多く課している。

専門職学位課程では、履修登録の上限設定を行っており、その単位数に応じた教育内容を設定している。

これらのことから、単位の実質化への配慮を行っているとは判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスの内容的充実を図るため、ウェブサイト上でシラバスを入力することのできる Web シラバスシステム(学務情報システム・学生ポータル MERCAS)を稼働させている(資料 5-2-③-1)。また、担当教員には「シラバス入力の手引」を配付し、シラバス作成の指針を示している(別冊資料 3)。記入項目は、①「学部・学生の指定」、②「質問等の連絡先・オフィスアワー」、「1. 授業概要(③授業科目の目的、④授業科目の到達目標、⑤授業の方法、⑥他の授業科目との関連、⑦教育課程の中での位置づけ)」、「2. 授業の内容・計画(⑧授業の内容、⑨計画(回数、日付、テーマ等)、⑩テキスト・文献、⑪授業時間外の学習(求められる予習・復習の内容))」、「3. 評価(⑫成績評価の方法、⑬成績評価基準の内容)」、「4. その他(⑭受講生に対するメッセージ、他)」である。

学生は、「学務情報システム・学生ポータル MERCAS」により、ウェブサイト上でシラバスを閲覧し、授業選択を行っている。

また、社会学研究科では、詳細な『履修ガイド』を作成しており、各研究分野の紹介や履修モデルの提示を行っている(資料 5-4-②-2)。

国際企業戦略研究科では、『学生便覧・講義要綱』及び研究科のイントラネットにシラバスを掲載し、学生への周知を行っている(別添資料 5-5-③-A)。

国際・公共政策大学院のアジア公共政策プログラムでは、シラバスを『学生便覧』に掲載することによって、学生へ周知している（別添資料5-5-③-B）。

資料5-2-③-1 学務情報システム・学生ポータル MERCAS

資料5-4-②-2 『2014年度社会学研究科履修ガイド』

- ・ 別添資料5-5-③-A
 - ・ シラバス例（『平成26年度一橋大学大学院国際企業戦略研究科学生便覧・講義要綱（経営法務コース）』、64頁）
 - ・ シラバス例（『平成26年度一橋大学大学院国際企業戦略研究科学生便覧・講義要綱（金融戦略・経営財務コース）』、66-67頁）
 - ・ シラバス例（国際企業戦略研究科イントラネットより抜粋）
- ・ 別添資料5-5-③-B
 - シラバス例（『STUDENT HANDBOOK Asian Public Policy Program 2013/2014 Program School of International and Public Policy HITOTSUBASHI UNIVERSITY』、18-19頁）
- ・ 別冊資料3
 - 『教員用授業ハンドブック 2014年度版』
 - ・ 「シラバス作成・提出」（3-4頁）
 - ・ 「シラバス作成の手引き」（5-7頁）

【分析結果とその根拠理由】

Webシラバスにおいて、担当教員は手引きに基づき、統一された記入項目に授業内容を記載している。また、各授業科目のシラバスが、各研究科及び専門職大学院のウェブサイトや「学務情報システム・学生ポータル MERCAS」上で公開され、学生は、シラバスをもとに授業選択や学修計画の立案を適切に行っている。

Webシラバスにより、教員は最新の情報を学生へ周知することができるほか、学生もリアルタイムに情報を得ることができ、また過去の年度も含めて任意の科目、教員、キーワード等でシラバスを検索することが可能となっている。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院においては、企業等に在職のまま入学を希望する社会人等に対して、入学後も社会人等が学びやすいように、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を実施している。

夜間において授業を実施している国際企業戦略研究科金融戦略専攻では、社会人学生に配慮し、千代田キャンパスにおいて、1時限目を18時20分～19時50分、2時限目を20時00分～21時30分に設定している（別

添資料 5-5-④-A)。

別添資料 5-5-④-A

「2014 年度金融戦略・経営財務コース時間割表」(『平成 26 年度一橋大学大学院国際企業戦略研究科
学生便覧・講義要綱(金融戦略・経営財務コース)』、62-63 頁)

【分析結果とその根拠理由】

夜間に授業を実施している国際企業戦略研究科金融戦略専攻では、立地、授業時間帯等、社会人学生の特性に対する適切な配慮を行っている。

これらのことから、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等を行っており、適切な指導を行っている
と判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を
含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）。若しくはメディアを利用して行う授業
の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果
を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

博士論文指導では、学位取得のプロセスを明示し、早い段階から学位を意識させることによって取得を促進
している。また、一部の研究科では、論文指導委員会等を設置し、大学院生に対して共同で指導する体制を整
備している。

(1) 商学研究科の研究者養成コースの博士後期課程では、2 年次以上の在对学生に対し、演習指導教員を含む
2 人から成る論文指導委員会を設置して、共同で指導する体制を整備している。学生は博士論文提出 1 年
前までに学位論文計画書（プロポーザル）を同委員会に提出し、その審査に合格した者が論文執筆段階に
進み、引き続き同委員会の教員を中心とした指導を受けることとなっている（別冊資料 1 ①）。

経営学修士コースでは、2 年次に必修の演習（ワークショップ）に属し、担当教員の指導のもと特定の
課題について研究の成果（ワークショップレポート）を執筆している。その間、9 月と 12 月の計 2 回、2
つの演習が合同で所属学生のワークショップレポート進捗状況の報告会を開き、全員が複数教員による指
導を受ける体制をとっている（別冊資料 1 ②）。

(2) 経済学研究科では、内規として博士学位論文指導委員会の設置、複数教員による指導体制等の内容を含
む「博士学位論文（課程博士）の執筆・提出のプロセスについて」を定め、周知を図っている（別添資料
5-5-⑥-A）。また、これらを図示、要約した「課程博士論文の提出と審査プロセス」を作成しており（資
料 5-4-②-1）、ガイダンスにおいて説明するとともに、その概要はウェブサイト上でも周知している（資
料 5-5-⑥-1）。

(3) 法学研究科では、大学院の研究会形式の授業や部門ごとの論文中間報告会を通じて、指導教員を中心に、関連する科目の教員や大学院生も参加する研究指導を全員に対して行っている。また、学位論文の作成については、それぞれ詳細な進行モデルを提供している（別冊資料1③）。さらに、学外における研究発表によって研究水準を高めることも奨励している。

(4) 社会学研究科では、全ての学生に対して共同で指導する体制をとっている。総合社会科学専攻においては、修士課程2年次に「リサーチ・ワークショップ」を必修科目として設け、各研究分野に所属する全教員が参加して、修士論文の指導を行っており（別冊資料1④）、地球社会研究専攻においても、専攻の全教員による集団的論文指導を行っている。

また、博士後期課程では、学生全員に対して、1年次から指導教員を含む2人の教員による論文指導委員会を設けて、学位論文執筆に向けての系統的な指導を行っている。同委員会では、2年次以降に学位論文計画書を提出するよう指導し、早い段階から執筆を動機づけ、計画的な論文作成を促している（資料5-5-⑥-2）。

(5) 言語社会研究科では、研究指導、論文指導は、主たる指導教員の演習を中心に行われるが、 Semester制をとる言語社会研究科の演習は複数の履修が可能であり、学生は研究テーマの広がりや多様性に応じて、複数の教員の指導を受けることが可能となっている。修士課程においては、「修士論文構想発表会」という、論文の構想や成果を発表する機会を設けており、複数の、専門分野を異にする教員や学生からのコメントや助言を得ることができるようになっている（別添資料 5-5-⑥-B）。博士論文に関しては、複数の教員の指導のもと、博士後期課程進学、編入学から、執筆報告書を年に一度提出しつつ、執筆計画書（プロポーザル）提出、論文題目届け、博士学位提出に至るまでのロードマップを具体的に示している（資料5-5-⑥-3）。

(6) 国際企業戦略研究科では、複数教員による指導体制、中間発表会の開催、他大学や産業界との連携等により、指導を行っている。

資料 5-4-②-1 「課程博士論文の提出と審査プロセス」（『一橋大学大学院経済学研究科履修ガイド（平成 26 年）』、15 頁）

資料 5-5-⑥-1 大学院経済学研究科・経済学部ウェブサイト「博士学位論文について」

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/information/graduate/thesis.html>

資料 5-5-⑥-2 大学院社会学研究科・社会学部ウェブサイト「社会学研究科博士後期課程在学者の学位論文提出方法等について」

<http://www.soc.hit-u.ac.jp/info/student/?id=274>

資料 5-5-⑥-3 大学院言語社会研究科ウェブサイト「博士学位申請論文執筆プロセス」

http://gensha.hit-u.ac.jp/students/thesis/d_process.pdf

・ 別添資料 5-5-⑥-A

「博士学位論文（課程博士）の執筆・提出のプロセスについて」

- ・ 別添資料 5-5-⑥-B
「一橋大学大学院言語社会研究科（第一部門）2013 年度修士論文構想発表会プログラム」
- ・ 別冊資料 1
『平成 26 年度一橋大学大学院学生便覧』
 - ① 「I_1. 商学研究科授業要綱」(7-8 頁)
 - ② 「I_1. 商学研究科授業要綱」(5-7 頁)
 - ③ 「III_<論文の作成と論文指導について>」(88-89 頁)
 - ④ 「IV_1._8 先端課題研究及びリサーチ・ワークショップ」(98 頁)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、適切な学位論文指導体制を整備しており、博士論文指導では、学位取得のプロセスを明示し、早い段階から学位を意識させることによって取得を促進している。

これらのことから、専門職学位課程を除く大学院課程において、研究指導、学位論文に係る指導の体制を整備しており、適切な計画に基づいて指導を行っていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院課程及び専門職学位課程の修了要件及び学位の授与については、「一橋大学学則」第 66 条から第 72 条に定めており（資料 5-3-①-1）、さらに各研究科及び専門職大学院の規則において、具体的な修了要件を示している（資料 5-6-①-1）。

また、各研究科及び専門職大学院においてディプロマ・ポリシーを定め（資料 5-6-①-2）、各研究科及び専門職大学院のウェブサイト等において公表している（資料 5-6-①-3）。

資料 5-3-①-1 「一橋大学学則」

資料 5-6-①-1 各研究科及び専門職大学院の修了要件

〔大学院課程〕

- ・ 「一橋大学大学院商学研究科規則」第 3 条、第 4 条
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210009200000000/41690210009200000000/41690210009200000000.html)
- ・ 「一橋大学大学院経済学研究科規則」第 3 条、第 4 条
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210009400000000/41690210009400000000/41690210009400000000.html)
- ・ 「一橋大学大学院法学研究科規則」第 3 条、第 4 条
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210009600000000/41690210009600000000/41690210009600000000.html)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 「一橋大学大学院社会学研究科規則」第3条、第4条 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210010200000000/41690210010200000000/41690210010200000000.html) 「一橋大学大学院言語社会研究科規則」第5条、第6条 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210010400000000/41690210010400000000/41690210010400000000.html) 「一橋大学大学院国際企業戦略研究科規則」第5条、第7条 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210010600000000/41690210010600000000/41690210010600000000.html) <p>[専門職学位課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「一橋大学大学院法学研究科法務専攻（法科大学院）規則」第6条～第9条、第12条 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210009800000000/41690210009800000000/41690210009800000000.html) 「一橋大学大学院国際企業戦略研究科規則」第6条 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210010600000000/41690210010600000000/41690210010600000000.html) 「一橋大学大学院国際・公共政策教育部規則」第6条 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41790210002500000000/41790210002500000000/41790210002500000000.html) |
|--|

資料 5-6-①-2 各研究科及び専門職大学院のディプロマ・ポリシー

| | |
|----------------------------|---|
| 商 学 研 究 科 | <p>【研究者養成コース】（修士課程・博士後期課程） 一橋大学の前身である東京高等商業学校・東京商科大学は、産業界で活躍する人材のみならず、商学・経営学分野の優れた研究者・教育者を養成する教育機関でもありました。その伝統は1953年に発足した大学院商学研究科によって、現在に至るまで受け継がれています。 商学研究科研究者養成コースの目的は、経営、マーケティング、会計、金融ならびにそれらに関連する分野を専門とする大学教員や、公的研究機関・民間シンクタンク等で研究員となる人材を養成することにあります。本コースの課程を修了した人は、学界においてそれぞれの専門領域の「知の発展」をグローバルに主導するとともに、研究から得られる知見に基づいて産業界や金融界が直面する実践的な課題の解決にも有効な示唆を与えることのできる研究者として、社会に貢献することが期待されます。</p> <p>【経営学修士コース】（修士課程） 1875年に「商法講習所」として開設された一橋大学は、その前身である東京高等商業学校・東京商科大学の時代から、客観的な分析力と深い思考力を備えた高度専門職業人を数多く送り出してきました。 商学研究科経営学修士コースは、その伝統を受け継いで、企業経営に関わる高度な専門知識と分析能力を備え、企業経営の中核として指導的役割を果たすことのできる人材の育成を目的としています。本コースにおける集中的な学習を通じて理論・実務にわたる幅広い知識と深い洞察力を身につけることによって、修了後は、優れた企業・事業のあり方を構想できる経営管理者として、また高度な専門知識や分析を駆使して貢献できる専門職として、国内外で活躍していくことが期待されます。</p> |
| 経 済 学 研 究 科 | <p>【修士課程（専修コース）】 21世紀に入り、私たちは経済・社会の大きな変化に直面し、解決すべきさまざまな課題を抱えています。こうした現代的課題の解決には、理論と実証に基づく現状の正しい理解と評価から導かれる政策提言・制度設計が求められます。経済学は課題の解決に向けた考え方とそのための分析道具・科学的手法を提供します。 一橋大学大学院経済学研究科は、修士専修コースにおいて、経済学とその関連分野における最先端の理論と統計・計量分析スキルに基づく高度な専門性を持ち、的確な現実感覚と課題発見・解決能力を十分に備え、国際社会で活躍できる職業人の育成を目指しています。特に、専門職業人養成プログラムにおいては、主に「公共政策」「統計・ファイナンス」「地域研究」の分野について高度な知識と能力を備えた専門職業人を育成します。 上記の目標に応じて、修士課程に原則として2年間以上（5年一貫コースの学生は1年間以上）在籍し、演習（ゼミナール）に1年間以上所属し、中級ないし上級コア科目を含む所定の単位を取得し、修士論文を提出して論文審査・口</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>経済学研究科</p> | <p>頭試験に合格した者に、一橋大学修士（経済学）の学位を授与します。</p> <p>【修士課程（研究者養成コース）・博士後期課程】</p> <p>21世紀に入り、私たちは経済・社会の大きな変化に直面し、解決すべきさまざまな課題を抱えています。こうした現代的課題の解決には、理論と実証に基づく現状の正しい理解と評価から導かれる政策提言・制度設計が求められます。経済学は課題の解決に向けた考え方とそのため分析道具・科学的手法を提供します。私たちの社会経済システムの再構築のために、経済学の考え方と手法は不可欠です。研究者には、それぞれの専門分野で研究の先端を切り開き、理論・実証とその手法において新たな知見を生み出すことが求められます。</p> <p>一橋大学大学院経済学研究科は、修士課程（研究者養成コース）と博士後期課程を通じて、経済学とその関連分野における最先端の理論と高度な統計・計量分析スキルに基づいて専門分野の研究の先端を切り拓き、世界の第一線で活躍できる研究者、および官庁や民間の研究機関、国際機関等で調査・研究業務に従事し、現実社会の諸課題の解明と解決に貢献できる研究者の育成を目指しています。</p> <p>この目標に応じて、まず修士課程に原則として2年間以上（5年一貫コースの学生は1年間以上）在籍し、演習（ゼミナール）に1年間以上所属し、中級ないし上級コア科目を含む所定の単位を取得し、修士論文を提出して論文審査・口頭試験に合格した者に、経済学修士の学位を授与します。博士後期課程に進学するためには、さらに所定の進学資格試験に合格する必要があります。また、博士後期課程に原則として3年間以上在籍し、演習（ゼミナール）に参加し、主たる指導教員を含む論文指導委員会の指導を受け、優れた博士学位論文を提出し、その口述試験と最終試験に合格した者に、一橋大学博士（経済学）の学位を授与します。</p> |
| <p>法学研究科</p> | <p>1 修士課程 課程修了の要件は、2年以上在学し、30単位以上（演習8単位以上、研究指導4単位以上を含む）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することです。 修士論文においては、それまでに蓄積されてきた先行研究を丁寧に調べ、それらを十分に咀嚼した上で、独自の視点から批判的な検討を行うことが求められます。</p> <p>2 博士後期課程 課程修了の要件は、3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては2年）以上在学し、20単位（法科大学院を修了した者にあつては14単位）以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することです。 研究者養成コースの博士論文においては、大学等で研究・教育に従事することができ、独立の研究者として高度な基礎理論をふまえた先進的な研究を遂行できる能力を備えていると評価できるものであることが求められます。 応用研究コースの博士論文においては、研究機関、国際機関、企業等で高度な専門能力を備えた職業人として活躍することが期待でき、実務的視点を重視した高度な応用的研究を遂行できる能力を修得していることと評価できるものであることが求められます。</p> <p>3 EU研究共同プログラム この副専攻プログラム修了の要件は、修士課程の学生の場合、「EUワークショップ」4単位、「EU Research Skills I・II」2科目8単位および選択必修科目のうち2科目4単位、計16単位を修得することです。博士後期課程の学生の場合の要件は、「EUワークショップ」6単位、「EU Research Skills I・II」2科目12単位、計18単位を修得し、学位論文について「EUワークショップ」担当教員の立会のもとで公開プレゼンテーションを行うことです。 EU研究共同プログラムは、法学研究科と商学研究科、経済学研究科、社会学研究科が共同で2013年4月に開設しました。この副専攻プログラムにおいては、各自が専門分野の研究を進めることと同時に、社会科学的分析スキルの向上に努め、分野横断的にヨーロッパ研究の視野を広げ、またそれらを英語で発信するスキルを修得していくことが求められます。</p> |
| <p>社会学研究科</p> | <p>社会学研究科は、「多彩に広がる社会科学の諸分野において、大きく変化する現代社会の課題に対し多様な視点から知的に対応する、創造力豊かな担い手を育てる」という理念を実現するため、修士・博士課程を通じて学生が身につけるべき能力（教育目標）として、次の4点を定めています。</p> <p>1 総合性 社会・文化・歴史・自然に関する豊かな教養にもとづき、複眼的視野から問題を発見・思考していく力を備えること</p> <p>2 専門性 専門的知識と深い思索に裏打ちされた論理的思考と分析能力に基づいて問題の分析・解決にあたる力を備えること</p> <p>3 人間性 民主主義と人権の意識、それを支える高い倫理性を身につけ、対話から価値を創造するコミュニケーション能力を備えること</p> <p>4 国際性 多文化・多言語世界の現実と歴史を学び、地球市民としての自覚と教養を備えること</p> <p>その課程を修了して学位が授与されるためには、学生には以下のことが求められます。</p> <p>(1) 修士課程にあつては、所定の年限以上在籍して、本研究科がその研究教育の理念と目的に沿って設定した授業科目を履修し、所定の単位を修得し、さらに修士学位論文の審査および最終試験に合格することが課程修了の要件となります。</p> <p>(2) 修士課程にあつては、専門性と総合性をあわせ持ち、社会の実践的課題の解決をめざして各分野で先端的な学術研究を担う研究能力と、各分野をリードする高度な専門的職業人としての優れた能力を身につけることが、課程修了の目安となります。</p> <p>(3) 博士後期課程にあつては、所定の年限以上在籍して、本研究科がその研究教育の理念と目的に沿って設定した授業科目を履修し、所定の単位を修得し、さらに博士学位論文の審査および最終試験に合格することが課程修了の要件となります。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>ます。</p> <p>(4) 博士後期課程にあつては、専門性と総合性をあわせ持ち、社会の実践的課題の解決をめざして各分野で先端的な学術研究を担い後進を育成する研究者・教育者として自立して活動する優れた能力と学識、あるいは各分野をリードする高度な専門的職業人としての優れた能力と学識を身につけていることが、課程修了の目安となります。</p> |
| <p>言語 社会 研究 科</p> | <p>言語社会研究科は、言語・文化・芸術等の研究・教育を通して、人文学諸分野における高度専門職業人ならびに研究者を養成し、社会に貢献することを目標に掲げています。この目標を実現するために、本研究科は「人文総合（第一部門）」と「日本語教育学位取得プログラム（第二部門）」の二部門体制をとっています。</p> <p>修士課程（第一部門・人文総合）では、所定の期間在籍して所定の単位を取得し、かつ修士学位申請論文の最終審査に合格した者に修士学位号を授与します。学位の名称は「修士（学術）」です。修士論文は、言語、思想、哲学、文学、芸術など人文学全般に関する幅広い教養と当該分野についての専門的知見を有することを証明するものです。</p> <p>修士課程（第二部門・日本語教育学位取得プログラム）では、所定の期間在籍して所定の単位を取得し、かつ修士学位申請論文の最終審査に合格した者に修士学位号を授与します。学位の名称は「修士（学術）」です。修士論文は、日本語教育学、日本語学、比較文化学のうちいずれかの分野をあく、日本語学・日本語教育に関する幅広い知識と当該分野についての専門的知見を有することを証明するものです。</p> <p>博士課程では、第一部門・第二部門とも、深い専門的知識と高度の研究能力を有し、それぞれの専門分野において独自の学問的貢献をなすよう人材の育成を目指しています。指導教員のもとで研究指導を受け、所定の期間在籍して所定の単位を取得し、かつ博士学位申請論文の最終審査に合格した者に博士学位号を授与します。学位の名称は「博士（学術）」です。博士学位は、当該分野において独立した研究者として研究に従事する能力を証明するものです。</p> |
| <p>国際 企業 戦略 研究 科 / I C S</p> | <p>【経営法務コース】 [修士課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本専攻において授与される経営法修士号に相応しい、経営法の諸分野に関する基礎的能力を習得していること。 ・ 経営法に関する理論と実践の架橋や新しい理論的な研究を目指した修士論文を作成すること。 <p>[博士課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営法専攻の博士課程での研究にもとづき、経営法に関する理論と実務の架橋を実現するような論文や新しい理論的な進展をもたらす論文で、経営法博士号にふさわしい学術的な価値を有するものを作成すること。 <p>【国際経営戦略コース】 [MBA プログラム]（専門職学位課程）</p> <p>一橋大学大学院国際企業戦略研究科（一橋 ICS）は、2000 年に国立大学初の専門職大学院の一つとして設立されました。</p> <p>国際経営戦略コースのミッション（使命）は、教育面においては、日本、アジア、そして世界を率いる、新しい世代のビジネスリーダーを育成することであり、研究面においては、日本発の知識を創造し、研究成果を世界に発信することにあります。そのために、世界の優れた教育方法を取り入れた世界標準の MBA プログラム、DBA プログラムを通じて、アジアおよび世界における日本の役割に焦点をあてた教育プログラムを提供しています。また、知の先駆者として研究成果を世界に発信し、学術および実業の両方に対して、影響力が大きく先端性が高い実用的な知の提供を行っています。</p> <p>我々のビジョン（目標）およびバリュー（価値基準）は、「Best of Two Worlds（二律背反の両立）」です。すなわち、西洋と東洋、実践と理論、新しい経済と古い経済、持てる者と持たざる者、など、「二律背反の両立」を通じて、ミッションの実現を目指します。現実の社会において唯一絶対の正解というものはないことを認識し、矛盾に向き合い、対立を統合し、不確実性を受け入れることを通じてイノベーションを起こすことが重要であると考えます。</p> <p>本コースでは、全ての授業を英語で行っています。学生は全員が3年以上の実務経験を有し、さまざまなバックグラウンドを持つ社会人経験者が世界中から集まっています。その約8割を、外国人留学生が占めています。所属教員は、実務経験を有する者、海外の主要大学で学位を取得した者、教鞭を取った経験を持つ者を多数擁しています。学生と教員の比率は3：1で、全学生は、一橋大学の伝統である少人数制のゼミに参加し、他のビジネススクールでは経験できない丁寧な指導を受けることができます。</p> <p>[DBA プログラム]（博士後期課程）</p> <p>一橋大学大学院国際企業戦略研究科（一橋 ICS）は、2000 年に国立大学初の専門職大学院の一つとして設立されました。</p> <p>国際経営戦略コースのミッション（使命）は、教育面においては、日本、アジア、そして世界を率いる、新しい世代のビジネスリーダーを育成することであり、研究面においては、日本発の知識を創造し、研究成果を世界に発信することにあります。そのために、世界の優れた教育方法を取り入れた世界標準の MBA プログラム、DBA プログラムを通じて、アジアおよび世界における日本の役割に焦点をあてた教育プログラムを提供しています。また、知の先駆者として研究成果を世界に発信し、学術および実業の両方に対して、影響力が大きく先端性が高い実用的な知の提供を行っています。DBA プログラムでは、特にグローバル化を目指す日本国内のビジネススクールとアジアのビジネススクールの教員育成をビジョンの柱としています。</p> <p>私たちが大切にしている価値基準は、「Best of Two Worlds（二律背反の両立）」です。すなわち、西洋と東洋、実践と理論、新しい経済と古い経済、持てる者と持たざる者、など、「二律背反の両立」を通じて、ミッションの実現を目指します。現実の社会において唯一絶対の正解というものはないことを認識し、矛盾に向き合い、対立を統合し、不確実性を受け入れることを通じてイノベーションを起こすことが重要であると考えます。</p> <p>一橋 ICS では、全ての授業を英語で行っています。DBA の学生は原則として2年以上の実務経験と MBA またはこれと同</p> |

| | |
|-------------------|---|
| <p>国際企業戦略研究科</p> | <p>等の資格を有し、さまざまなバックグラウンドを持つ者が世界中から集まっています。教員は、実務経験を有する者、海外の主要大学で学位を取得した者、教鞭を取った経験を持つ者を多数擁しています。各学生に論文指導教員がつくほか、論文のテーマに即した複数の教官による論文審査委員会が組成され、学生の主体性を尊重しながらも、責任をもって親身に指導します。</p> <p>【金融戦略・経営財務コース】（専門職学位課程・博士後期課程）</p> <p>金融技術の発展、業務の自由化や経済の国際化、BIS 規制等の制度導入によって、資産運用やリスク管理、資金調達、価値評価や M&A といった金融活動は高度化を続けてきました。世界的な金融危機やエマージング・マーケットの興隆を通じて、ファイナンスの知識を体系的に習得し、金融技術を戦略的に使いこなす能力を持った人材がこれまで以上に求められています。</p> <p>金融戦略・経営財務コースは、現代の金融業務に必要な知識を備え、問題を的確に把握し、最先端の学問と実務の成果を利用して、直面する実際の問題に自らの判断で対応できる高度な能力を持った専門的職業人の育成を目的とするプログラムです。金融に関わる幅広い問題を定性的・概念的に深く理解し、実際のデータを使って定量的に分析し、それらを経営上の判断に生かすことができる高度金融人材の育成を目指しています。</p> <p>このような目的のため、本コースでは、基礎から専門にわたる多くの科目を幅広く修得し、その知識を生かして自ら選んだ実務上の問題に答えを出す専門職学位論文（修士論文）を書き上げることで、高度金融人材に必要な知識を習得しそれを生かす能力を身につけたことを示した学生に学位が授与されます。</p> |
| <p>法科大学院</p> | <p>一橋大学法科大学院は、一橋大学研究教育憲章が掲げる、「豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成する。」との教育理念を受けて、社会の各分野において、法に関係する指導的役割を担うことのできる人材、幅広い教養を備えた公共的志操の高い法律家の育成を目指しています。これは、現在の日本社会が抱える法的課題を、法律家として、積極的に引き受け、それに対する解決策を、現状を十分に踏まえつつも、法の理念である正義の観点から、現状を評価し、場合によっては現状を打破する方向での革新的な構想を現実的な形で提案しうる人材の育成を目指しているということです。これを一般的な目標としながら、さらに具体化した目標として、(1) ビジネス法務に精通し、(2) 広い国際的視野を持ち、(3) 豊かな人権感覚を有する法律家の育成を目指しています。</p> <p>一橋大学法科大学院は、上記目標を達成するために必要なカリキュラムを組んでおり、そのカリキュラムに基づいて、各学年次において、進級に際して、定められた必要単位数を取得するとともに、必修科目について設定された GPA 基準を充たすことを厳格に求めており、こうした年次要件を最終的に充足した者に対して、法務博士の学位を授与することになっています。法科大学院に直接接続する目標は司法試験の合格であることはもちろんですが、一橋大学法科大学院修了者は当然にその水準を満たし、さらに各人の働く分野において指導的役割を果たせるだけの創造的な実践能力を有し、社会に貢献しようとする高い志をもつ人材であることが求められます。</p> |
| <p>国際・公共政策大学院</p> | <p>1 国際・公共政策大学院全体</p> <p>わが国は少子高齢化、財政悪化など多くの課題に直面しています。財政・金融政策を含めた公共政策の再設計、これを執行するための行政法等の法体系、および、その担い手としての国と地方の関係の見直しが求められています。これらはアジアの新興諸国に共通する課題でもあります。この他、国際的には地域紛争・テロ、地球環境といった問題があります。これら国内外の政策課題はグローバル化する経済において密接に関わり合っています。国際・公共政策大学院はこうした 21 世紀型の新たな政治・経済状況に対応できるよう政策形成・分析の現場を担う高度な専門知識と複数分野に渡る横断的視点を有した人材の養成を狙いとしています。公共政策の専門知識は政府・自治体など公的部門に留まらず、民間企業・シンクタンク、NGO など民間部門で求められています。理論と分析手法を現実の政策に応用する能力をもって、国際的に活躍できる人材を幅広い部門に輩出することを目的とします。</p> <p>2 各プログラムのディプロマ・ポリシー</p> <p>【公共法政プログラム】</p> <p>公共法政プログラムは、公法学、政治学を軸に政策の分析、評価および政策提言を担う専門職業人の養成を狙いとしています。政策の企画・立案・執行等にあたる人材の養成を目標とするのみならず、民間 NGO、シンクタンク等において広く「公共性」を担う人材を養成するための教育・訓練を行います。そのため、法律・政治学等の専門知識と合わせて、理論や分析の手法を現実の課題に応用する能力を学生に修得させることを重視します。最終的には、高い政策目標を掲げるのみならず、政策を実現する上で有効な手段を開発し、利害関係者の調整や国民的合意を獲得しながら、目標を達成できる実践的な能力と資質を修得させることをプログラムの目的としています。</p> <p>【グローバル・ガバナンスプログラム】</p> <p>グローバル・ガバナンスプログラムは、国際関係論、国際法、国際関係史を軸に政策の分析、評価および政策提言を担う専門職業人の養成を狙いとしています。世界政治は、現在、国境を越えた活動を行うアクターが増大し、新たな秩序形成と紛争のダイナミズムがあらわれています。今後、このような変容に対応した新しい発想をもった人々が、紛争解決、国際安全保障、人間の安全保障、そして国際的な地域協力などに、より積極的な関与をすすめていくことが必要とされています。グローバル・ガバナンスプログラムは、この変動する世界を舞台に、地球的な公共性を身につけて活躍する真の globalist の育成を目的としています。</p> <p>【公共経済プログラム】</p> <p>公共経済プログラムにおいては、経済学を軸に公共政策の分析、評価、および政策提言を担う専門職業人の養成を狙いとしています。公共部門に留まらず、「新しい公共」の視点から民間部門でも公益のための政策を考えられる人材を育成します。そのため、学生には経済学の専門知識と合わせて、その理論・分析ツールを現実の政策課題に応用する能力を修</p> |

| |
|---|
| <p>得してもらいます。単なる既存の制度解説や世俗的・情緒的な主張に代えて、実態（エビデンス）と論理（ロジック）に基づく知見を持ち、経済合理性にかなう政策を企画・立案する実践的能力を身につけることを目的としています。</p> <p>【アジア公共政策プログラム】</p> <p>アジア公共政策プログラムにおいては、アジア各国の経済官庁、中央銀行の職員を念頭に、公共的な使命感と強い倫理観を持った、能力の高い政策のプロフェッショナルの育成を目指します。そのため、学生が経済学の理論を深く理解するとともに、経済理論を現実の政策課題に適用する能力を修得することを通じ、より効果的にかつ現実に即した公共政策を企画・立案し、実施する実践的能力を身につけることを目的としています。</p> |
|---|

資料 5-6-①-3 各研究科及び専門職大学院のディプロマ・ポリシーの公表（ウェブサイト）

| |
|---|
| <p>[大学院課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商学研究科研究者養成コース (http://www.cm.hit-u.ac.jp/about/policy3) ・ 商学研究科経営学修士コース (http://www.cm.hit-u.ac.jp/about/policy2) ・ 経済学研究科 (http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/introduce/diploma_policy.pdf) ・ 法学研究科 (http://www.law.hit-u.ac.jp/graduate/curriculum) ・ 社会学研究科 (http://www.soc.hit-u.ac.jp/overview/gs/diploma.html) ・ 言語社会研究科 (http://gensha.hit-u.ac.jp/about/policyd.html) ・ 国際企業戦略研究科経営法務専攻 (http://www.ics.hit-u.ac.jp/jp/bl/policy/index.html) ・ 国際企業戦略研究科国際経営戦略コース DBA プログラム (http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/jp/dba/policy.html) ・ 国際企業戦略研究科金融戦略・経営財務コース (http://www.fs.ics.hit-u.ac.jp/information/policy.html) <p>[専門職学位課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法科大学院 (http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/) ・ 国際企業戦略研究科国際経営戦略コース MBA プログラム (http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/jp/mba/policy.html) ・ 国際企業戦略研究科金融戦略・経営財務コース (http://www.fs.ics.hit-u.ac.jp/information/policy.html) ・ 国際・公共政策大学院 (http://www.ipp.hit-u.ac.jp/about/about_3policy.html) |
|---|

【分析結果とその根拠理由】

「一橋大学学則」等に基づき、各研究科及び専門職大学院においてディプロマ・ポリシーを定め、各研究科及び専門職大学院のウェブサイト等において公表している。

これらのことから、ディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

「一橋大学学則」第 60 条により、成績評価基準を学生に事前に明示することを定めており（資料 5-3-①-1）、各研究科及び専門職大学院の規則において、成績評価基準について規定している（資料 5-6-②-1）。また、学士課程に準じたフォーマットに従って、全研究科及び専門職大学院の授業科目について成績評価基準、成績評価方法をシラバスに記載し、学生に周知している（資料 5-2-③-1）。

また、大学院課程では、各研究科の成績評価基準に従って厳格に成績評価を実施し、それを踏まえて単位認定を行っている。

専門職学位課程では、次のとおり成績評価基準、単位認定基準を明確に定めている。

法科大学院では、講義科目と少人数のゼミナールに分けて統一的な基準を定めている。期末試験のほか、提出課題、平常点、出席をバランスよく加味して A、B、C、D、F の 5 段階評価による総合評価を行っている。教授会の申し合わせとして、A の数がおおむね A、B、C の合計の 3 分の 1 以下になるとする修了認定基準を策定しているほか、科目ごとの詳しい成績基準も、シラバスに明示している。規則や申し合わせは、『法科大学院学生便覧』に掲載し、入試説明会や入学ガイダンスでも説明を行っている（別添資料 5-6-②-A）。

国際企業戦略研究科では、成績評価基準をシラバスに記載し、『学生便覧・講義要綱』及び研究科のイントラネットにより学生への周知を行い（別添資料 5-5-③-A）、その基準に従って成績評価、単位認定を実施している。

国際・公共政策大学院では、成績評価の方法をシラバスに明記している。また、受講生が 10 人を超える科目については、A 評価の数を、A、B、C 評価の合計の 3 分の 1 以下とすることを目安にする旨、「一橋大学大学院国際・公共政策教育部細則」第 13 条に定めている。なお、アジア公共政策プログラムでは、シラバスを『学生便覧』に掲載することによって学生へ周知している（別添資料 5-5-③-B）。成績評価基準については、学期はじめに非常勤講師を含む全教員に配付するとともに、学期末の成績評価に際しても国際・公共政策教育部長の名でその点に対する注意を促すなどして、その統一的な運用を図っている。

資料 5-3-①-1 「一橋大学学則」

資料 5-6-②-1 各研究科及び専門職大学院の成績評価基準

[大学院課程]

- ・ 「一橋大学大学院商学研究科細則」第 10 条
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210009300000000/41690210009300000000/41690210009300000000.html)
- ・ 「一橋大学大学院経済学研究科細則」第 12 条
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210009500000000/41690210009500000000/41690210009500000000.html)

- ・ 「一橋大学大学院法学研究科細則」 第 10 条
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210009700000000/41690210009700000000/41690210009700000000.html)
 - ・ 「一橋大学大学院社会学研究科細則」 第 7 条
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210010300000000/41690210010300000000/41690210010300000000.html)
 - ・ 「一橋大学大学院言語社会研究科細則」 第 7 条
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210010500000000/41690210010500000000/41690210010500000000.html)
 - ・ 「一橋大学大学院国際企業戦略研究科細則」 第 16 条
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210010700000000/41690210010700000000/41690210010700000000.html)
- [専門職学位課程]
- ・ 「一橋大学大学院法学研究科法務専攻（法科大学院）規則」 第 20 条
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210009800000000/41690210009800000000/41690210009800000000.html)
 - ・ 「一橋大学大学院国際企業戦略研究科細則」 第 16 条
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210010700000000/41690210010700000000/41690210010700000000.html)
 - ・ 「一橋大学大学院国際・公共政策教育部規則」 第 11 条
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41790210002500000000/41790210002500000000/41790210002500000000.html)

資料 5-2-③-1 学務情報システム・学生ポータル MERCAS

- ・ 別添資料 5-6-②-A
『2014 年度一橋大学法科大学院学生便覧』（表紙・目次抜粋）
- ・ 別添資料 5-5-③-A
 - ・ シラバス例（『平成 26 年度一橋大学大学院国際企業戦略研究科学生便覧・講義要綱（経営法務コース）』、64 頁）
 - ・ シラバス例（『平成 26 年度一橋大学大学院国際企業戦略研究科学生便覧・講義要綱（金融戦略・経営財務コース）』、66-67 頁）
 - ・ シラバス例（国際企業戦略研究科イントラネットより抜粋）
- ・ 別添資料 5-5-③-B
シラバス例（『STUDENT HANDBOOK Asian Public Policy Program 2013/2014 Program School of International and Public Policy HITOTSUBASHI UNIVERSITY』、18-19 頁）

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、成績評価は、組織的な基準によって実施している。

専門職学位課程では、全ての専門職大学院で、教育の目的に応じた適切な成績評価基準を組織的に定めてお

り、規則、シラバス、ガイダンス等を通じて学生に周知し、成績評価、単位認定を実施している。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、全研究科及び専門職大学院の授業科目について成績評価基準をシラバスに記載し、学生に周知している（資料 5-2-③-1、別添資料 5-5-③-A、別添資料 5-5-③-B）。

また、修士論文、博士論文等の評価については、複数の教員が関わることで正確さが維持されている。

資料 5-2-③-1 学務情報システム・学生ポータル MERCAS

- ・ 別添資料 5-5-③-A
 - ・ シラバス例（『平成 26 年度一橋大学大学院国際企業戦略研究科学生便覧・講義要綱（経営法務コース）』、64 頁）
 - ・ シラバス例（『平成 26 年度一橋大学大学院国際企業戦略研究科学生便覧・講義要綱（金融戦略・経営財務コース）』、66-67 頁）
 - ・ シラバス例（国際企業戦略研究科イントラネットより抜粋）
- ・ 別添資料 5-5-③-B
 - シラバス例（『STUDENT HANDBOOK Asian Public Policy Program 2013/2014 Program School of International and Public Policy HITOTSUBASHI UNIVERSITY』、18-19 頁）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、成績評価基準をシラバスに記載し、学生に周知している。

また、修士論文、博士論文等の評価については、複数の教員が関わることで正確さが維持されている。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程を除く大学院課程においては、ディプロマ・ポリシーに従って、学位論文に係る評価基準を策定し、印刷媒体やウェブサイト等を通じて学生に周知している。また、修了認定は、複数の審査員からなる論文審査委員会により適切に実施している（資料 5-6-④-1）。

- (1) 商学研究科では、ディプロマ・ポリシーに従って、修士論文と博士論文に係る「商学研究科学位評価基準」を定め、商学研究科ウェブサイトで学生に周知している（資料5-6-④-2）。また、学位論文の審査は、教授会で選出された複数の審査員が論文審査と口頭試問（博士論文の口頭試問は公開）を行い、その結果を教授会に報告の上、教授会において（博士論文については投票によって）可否を決定している。
- (2) 経済学研究科では、ディプロマ・ポリシーに従って学位評価基準を策定し、経済学研究科ウェブサイト で学生に周知している（資料5-6-④-3）。また、学位論文の審査体制については、『学生便覧』や経済学研究科の関係内規で適切に策定し、周知を行っている。審査についても、経済学研究科の関連する内規により、適切に実施している。
- (3) 法学研究科では、ディプロマ・ポリシーに従って学位論文の評価基準を策定し、『学生便覧』に記載することにより周知を行っている（別冊資料1）。また、学位論文の審査結果は研究科委員会で報告し、承認を受けている。
- (4) 社会学研究科では、修士課程、博士後期課程のディプロマ・ポリシーに従って学位論文審査の基準を策定し、修士論文の評価基準を社会学研究科ウェブサイトに掲載するとともに（資料5-6-④-4）、博士論文の評価基準を「社会学研究科博士後期課程在学者の学位論文提出方法等について」に明記し、社会学研究科ウェブサイト等において公開し、学生に周知を図っている（資料5-5-⑥-2）。また、博士論文の審査は、研究科委員会において選出された4人の審査委員が、論文審査を行った後、公開による口頭試問を行い、その結果を研究科委員会に報告している。また、研究科委員会では、投票によって可否を決定している。さらに、博士論文の審査報告は、機関リポジトリで公表するとともに、社会学研究科ウェブサイトにおいても公開している（資料5-6-④-5）。
- (5) 言語社会研究科では、ディプロマ・ポリシーに従って、学位論文評価基準を策定し、公表している（資料5-6-④-6）。また、学位論文の評価に際しては、執筆経過報告書、執筆計画書（プロポーザル）の形式、内容についての規定を踏まえて、複数の教員が審査に関わる形で客観的な評価を行っている。この形式、プロセスは言語社会研究科ウェブサイト、『学生便覧』などで公表しており、学生にも周知している（資料5-5-⑥-3）。
- (6) 国際企業戦略研究科の経営法務コース及び金融戦略・経営財務コースでは、ディプロマ・ポリシーに従って学位評価基準を策定し、ウェブサイト で学生に周知している（資料5-6-④-7）。また、学位論文の審査については、修士課程は2人、博士後期課程は3人の研究科委員会で承認された審査員が論文審査を行い、研究科委員会で審査結果を報告し、承認を得ている。
 専門職学位課程においては、ディプロマ・ポリシーに従って、修了認定基準（修了要件）を策定し、印刷媒体やウェブサイト等を通じて学生に周知している（資料5-6-①-1）。また、修了認定は、それぞれ以下のとおり実施している。
- (7) 法科大学院の修了認定は、法学未修者、既修者別に、専門職大学院設置基準及び「一橋大学大学院法学研究科法務専攻（法科大学院）規則」に定められた内容に沿って厳格に実施している。
- (8) 国際企業戦略研究科の国際経営戦略コースでは、修了要件である修了認定基準を定義、公開しており、それに従って学位判定を行っている。修了認定基準は、イントラネットにアップロードしている ICS Academic Policy に詳細に記しており、学生は自由に閲覧、ダウンロードすることができるようになっている。金融戦略・経営財務コースでは、修了基準を定義し、ウェブサイト で公開しており、それに従って学位判定を行っている（資料5-6-④-8）。
- (9) 国際・公共政策大学院では、課程修了の認定について、カリキュラム委員会で審議し、教授会で承認している。

資料 5-6-④-1 「一橋大学学位規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210007200000000/41690210007200000000/41690210007200000000.html

資料 5-6-④-2 大学院商学研究科・商学部ウェブサイト「商学研究科学位評価基準」

http://www.cm.hit-u.ac.jp/student/thesis_kijun

資料 5-6-④-3 大学院経済学研究科・経済学部ウェブサイト「学位評価基準」

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/introduce/degree.html>

資料 5-6-④-4 大学院社会学研究科・社会学部ウェブサイト「平成 26 年度 修士課程修了予定の皆さんへ」

<http://www.soc.hit-u.ac.jp/info/student/index.cgi?id=304>

資料 5-5-⑥-2 大学院社会学研究科・社会学部ウェブサイト「社会学研究科博士後期課程在学者の学位論文提出方法等について」

資料 5-6-④-5 大学院社会学研究科・社会学部ウェブサイト「社会学研究科アーカイブ」

<http://www.soc.hit-u.ac.jp/research/archives/>

資料 5-6-④-6 大学院言語社会研究科ウェブサイト「学位論文評価基準」

<http://gensha.hit-u.ac.jp/about/theses.html>

資料 5-5-⑥-3 大学院言語社会研究科ウェブサイト「博士学位申請論文執筆プロセス」

資料 5-6-④-7 国際企業戦略研究科における学位論文に係る評価基準の公表（ウェブサイト）

- ・ 国際企業戦略研究科経営法務専攻
(<http://www.ics.hit-u.ac.jp/jp/bl/outline/requirement.html>)
- ・ 国際企業戦略研究科金融戦略・経営財務コース
(<http://www.fs.ics.hit-u.ac.jp/information/criteria.html>)

資料 5-6-①-1 各研究科及び専門職大学院の修了要件

資料 5-6-④-8 大学院国際企業戦略研究科金融戦略・経営財務コースウェブサイト「修了要件の概要」

http://www.fs.ics.hit-u.ac.jp/mba_course/

別冊資料 1

『平成 26 年度一橋大学大学院学生便覧』

「Ⅲ_<論文の作成と論文指導について>」(88-89 頁)

【分析結果とその根拠理由】

専門職学位課程を除く大学院課程においては、ディプロマ・ポリシー及び「一橋大学学位規則」に従って、研究科ごとに学位論文に係る評価基準を組織として策定し、印刷媒体やウェブサイト等を通じて学生に適切に周知している。また、修了認定は、複数の審査員からなる論文審査委員会により適切に実施している。

専門職学位課程においては、ディプロマ・ポリシーに従ってそれぞれ修了認定基準（修了要件）を策定し、学生に周知しており、基準に従って、修了認定を組織的に行っている。

これらのことから、ディプロマ・ポリシーに従って、学位論文に係る評価基準、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制のもとで、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- グローバル化時代の社会的要請に応えるべく、平成 30 年度以降の入学者について短期海外語学留学必修化を目指し、平成 25 年度にその準備と試行を開始した。同年度には 100 人の学生モニターをアメリカ、イギリス及びオーストラリアの大学等教育機関に派遣し、教育プログラム、評価方法、課外活動、宿舎、事前事後の TOEFL-ITP による教育成果測定、事前事後における学生モニター全員の自己評価、保護者の事後評価、教員の視察報告等についてデータ蓄積を開始し、その分析を平成 26 年度夏季試行 200 人に結びつけている。
- 学士課程において、毎年度、科目別の成績分布表を教員、学生に開示し、それにより授業ごとの成績評価の厳格性の担保を図っている。また、前年度の成績分布表を教務課窓口を設置し、成績評価について学生が自ら確認し問合せができるように対応している。
- 文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業のグローバル COE プログラムとして、「日本企業のイノベーション」、「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」が採択され、その成果がプログラム終了後にも表れている。
- 国際企業戦略研究科の経営法務コースで、文部科学省の推進する博士課程教育リーディングプログラムの一環として、国際社会でリーダーシップを発揮する人材を養成する目的で東京工業大学に設置された「グローバルリーダー教育院 (AGL)」との共同プログラムを平成 24 年度に開設している。これは、社会科学系に強みを有する本学と、科学技術分野に強みを有する東京工業大学による他に例のない共同プログラムで、「文理共鳴トップリーダー」育成を目指し、実社会でリーダーとして活躍するために必要な能力を実践的に学べるようにするものであり、既存の大学院教育を補完するものとして有効に機能している。

【改善を要する点】

該当なし